

# 「松山市子ども・子育て 支援事業計画」の 平成29年度実施状況について

～第4章「施策の展開」部分～

## 松山市子ども・子育て支援事業計画の基本施策と取り組み・事業 平成29年度実施状況

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
1-1	1	認定こども園 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	就学前の子どもに関する教育・保育や地域での子育て支援を総合的に提供する機能を備えた「認定こども園」の設置が推進されるよう支援します。また、認可保育所整備と併せて、必要な入所定員の確保に努めます。	平成27年度と比較すると、幼保連携型は7か所から9か所、幼稚園型は3か所から4か所、保育所型は5か所から8か所（公立2園含む）、地方裁量型は5か所から4か所、合わせて20か所から25か所の計5か所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は2,669人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は924人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は706人分をそれぞれ確保しました。また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、2名の方が新たに保育士資格を取得されました。	平成28年度と比較すると、幼保連携型は9か所から11か所、幼稚園型は4か所から5か所、保育所型は8か所から9か所（公立2園含む）、地方裁量型は4か所から5か所、合わせて25か所から30か所の計5か所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号は3,216人分、保育を必要とする3歳以上児の2号は1,129人分、同じく保育を必要とする3歳未満児の3号は861人分をそれぞれ確保しました。また、幼稚園教諭免許状取得者が保育教諭取得のため、保育士資格取得支援事業を活用して、28年度に資格を取得し、1年以上継続就労された2名の方に補助金を支出しました。また、同事業を活用し、平成29年度は新たに17名の方が保育士資格を取得されました。
1-1	2	幼稚園 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	幼児期の特性を踏まえ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、小学校以降の教育の基盤をつくる教育環境の整備を図ります。	平成27年度と比較すると、10か所から11か所（市立5園、私立6園）に1か所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,249人分確保しました。	平成28年度と比較すると、11か所から12か所（市立5園、私立7園）に1か所増えました。利用定員については、教育を希望する3歳以上児の1号を1,349人分確保しました。
1-1	3	保育所 (施設型保育給付)	保育・幼稚園課	保育を必要とする子どもの受け入れを行い、日々の保育を実施します。また、事業計画に基づき、認可保育所整備を推進するなど、必要な入所定員の確保に努めます。	市内の保育所は56園（公立24園、私立32園）で、利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は3,065人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は2,305人分、合計5,370人分を確保しました。また、新規の認可申請はありませんでした。  平成28年4月1日時点での待機児童数は、94人でした。	市内の保育所は55園（公立24園、私立31園）で、利用定員については、保育を必要とする3歳以上児の2号は3,010人分、保育を必要とする3歳未満児の3号は2,160人分、合計5,170人分を確保しました。また、新規の認可申請はありませんでした。  平成29年4月1日時点での待機児童数は、88人でした。
1-1	4	家庭的保育 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	家庭的保育者が、居宅等のさまざまなスペースで、家庭的な雰囲気のもと、少人数（5人以下）の保育を必要とする乳児・幼児（原則として満3歳未満）を対象に保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成28年度は、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。	平成29年度も、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。
1-1	5	小規模保育 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	都市部等で増加する満3歳未満児の保育需要への対応や人口減少地域等で保育基盤の維持を図るため、保育を必要とする乳児・幼児（原則として満3歳未満）を対象に、定員6人以上20人未満の比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気、保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成27年度と比較すると、6か所から13か所（A型：10か所、B型：3か所）に7か所増えました。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を225人分確保しました。	平成28年度と比較すると、13か所から18か所（A型：18か所）に5か所増えました。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を320人分確保しました。
1-1	6	居宅訪問型保育 (地域型保育給付)	保育・幼稚園課	保育を必要とし、障がいや疾病等により集団保育が著しく困難と認められる乳児・幼児を対象に、その乳児・幼児（原則として満3歳未満）の居宅で1対1を基本とする保育を実施する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成28年度は、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。	平成29年度も、新規申請もなかったため、実施施設はありませんでした。
1-1	7	事業所内保育 (地域保育給付)	保育・幼稚園課	企業が主として従業員の仕事と子育ての両立支援策として設置する事業所内保育施設で、その従業員の子どもや地域の子どもの、保育を必要とする乳児・幼児（原則として3歳未満）を保育する事業です。子ども・子育て支援新制度では、新たに市町村の認可事業として位置付けられ、企業の意向や地域のニーズに応じて計画的に整備を進めていきます。	平成27年度と比較すると、1か所（保育所型：1か所）から5か所（保育所型：2か所、A型：3か所）に4か所増えました。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を50人分確保しました。	平成28年度と比較すると、5か所（保育所型：2か所、小規模型：3か所）から6か所（保育所型：2か所、小規模型：4か所）に1か所増えました。利用定員については、保育を必要とする3歳未満児の3号を57人分確保しました。
2-1	8	利用者支援事業	保育・幼稚園課	子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や一時預かりなどの地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、市役所や地域子育て支援拠点などで相談を受け付けるなど利用者支援を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
2-1	9	一時預かり事業	保育・幼稚園課	保護者の就労や、疾病・入院、災害・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消のため、一時的に認定こども園、幼稚園、保育所などで保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	10	延長保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、通常保育を延長した保育を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	11	病児・病後児保育事業	保育・幼稚園課	認定こども園・幼稚園・保育所等に通っている児童が病気又は病後回復期のため、集団生活が困難な場合に、一時的に預かります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	12	地域子育て支援拠点事業	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。これにより、地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	13	児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供します。入会児童の増加に対応するため、計画的に専用施設の新築や増改築などの整備を行い、量と質の向上に取り組みます。また、国の「放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組みます。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	14	子育て短期支援事業	子育て支援課	保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一般的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も広報紙等によって周知に努め、利用を促進します。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	15	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	子ども総合相談センター事務所	養育支援が必要でありながら自主的に支援を求めることができない家庭を早期に発見し、必要な訪問支援を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。(要支援児童等に対する適切な対応)	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
2-1	16	妊婦一般健康診査事業	健康づくり推進課	妊婦一般健康診査（一部公費負担）を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。広報紙やホームページへの掲載、チラシの配布等で受診勧奨のために周知・啓発を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	17	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問）	健康づくり推進課	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師又は訪問員（母子保健推進員等）が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には適切なサービスの提供を行うことで、地域の中で子どもが健康やかに育成できる環境整備を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	18	ファミリー・サポート・センター事業（育児）	子育て支援課	子育てに関し、「援助を受けたい方（依頼会員）」と「援助を行いたい方（提供会員）」両者のあっ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	19	実費徴収に係る補給給付を行う事業	保育・幼稚園課	子ども・子育て支援新制度での支給認定子どもが、特定教育・保育等を利用した際の給食費や教材費・行事費等の実費負担分について、生活保護世帯等に対し、費用助成を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	20	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	保育・幼稚園課	地域ニーズに即した保育等の事業充実を図るため、新規の事業者が円滑に、新制度で保育所、小規模保育事業等での保育等事業に参入できるよう必要な支援を行います。	(進捗管理表作成)	(進捗管理表作成)
2-1	21	子育て支援総合コーディネーター事業	子ども総合相談センター事務所	多様な子育て支援サービスに関する情報を一元的に把握し、関係機関と連携をもちながら、情報提供、サービス利用の利便性向上及び円滑化を図ります。また、保健師、保育士等の職員及び、関係機関を対象に、より専門性を高め、関係機関との連携を強化するため、研修会等を開催し、スキル向上を図ります。	要保護児童等の家庭に対して、関係機関と連携しながら、ケースマネジメントや必要な情報提供を行うなど、継続的な支援に努めました。 また、連絡調整会やコーディネーター研修会を開催し、子育て支援に関する知識・能力や相談援助の技術を有する保育士、保健師等の専門職（コーディネーター）の専門性を高め、関係機関との連携に努めました。  ○関係機関(学校・保育園・幼稚園・病院・児童相談所等)と連携した件数：9,365件  ○コーディネーター研修会 開催回数：2 参加機関延数：80機関 参加延人数：182人 ○連絡調整会 開催回数：2 参加機関延数：29機関 参加延人数：134人	要保護児童等の家庭に対して、関係機関と連携しながら、ケースマネジメントや必要な情報提供を行うなど、継続的な支援に努めました。 また、連絡調整会を開催し、事例検討を通して具体的な支援の取り組みを学び、子育て支援に関する知識・能力や相談援助の技術を有する保育士、保健師等の専門職（コーディネーター）の専門性を高め、関係機関との連携に努めました。  ○関係機関(学校・保育園・幼稚園・病院・児童相談所等)と連携した件数：10,298件  ○連絡調整会 開催回数：2 参加機関延数：60機関 参加延人数：162人
2-1	22	子ども総合相談	子ども総合相談センター事務所	教育・福祉両部門の子どもに関する相談支援機能を集約し、「松山市子ども総合相談」を設置しています。子どもに関するさまざまな問題や悩みを1箇所ですべてに相談することができます。今後も相談体制の充実や職員のスキル向上を図ります。	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「松山市子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ確かな初期対応に取り組みました。 また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ確かな対応に努めました。  ○平成28年度「松山市子ども総合相談」対応延件数 電話：1,692件 来所：782件 訪問：114件 メール：9件 合計：2,597件  ○平成28年度「いじめほっとらいん」対応延件数 電話：137件 メール：61件 来所：12件 訪問：6件 はがき：13件 合計：229件 【再掲】いじめ関連（電話：91件 メール：28件 来所：5件 訪問：4件 はがき：11件 合計：139件）	子育て、虐待、不登校、いじめ、問題行動など0歳から18歳までの子どもに関する様々な総合相談窓口として「松山市子ども総合相談」を設置し、関係機関と連携して迅速かつ確かな初期対応に取り組みました。 また、いじめ相談として専用電話とメールによる「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談に対し学校や教育委員会と連携し、迅速かつ確かな対応に努めました。  ○平成29年度「松山市子ども総合相談」対応延件数 電話：1,869件 来所：812件 訪問：107件 メール：11件 合計：2,799件  ○平成29年度「いじめほっとらいん」対応延件数 電話：131件 メール：20件 来所：6件 訪問：2件 合計：159件 【再掲】いじめ関連（電話：93件 メール：4件 来所：2件 訪問：2件 合計：101件）
2-1	23	子育て支援サービス利用料の助成	子育て支援課	ファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料を助成します。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）を対象に助成額を増額します。	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【平成28年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：8,529件 助成額：1,971,500円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：1,557件 助成額：492,200円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：2,097件 助成額：580,760円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：14件 助成額：20,155円）	まつやまファミリー・サポート・センターやシルバー人材センターが実施する保育や送迎などの子育て支援サービス利用料の助成を行いました。また、ひとり親家庭（児童扶養手当受給者）に対しては、助成額を増額しました。 【平成29年度実施状況】 ○ファミリー・サポート・センター 助成対象件数：7,641件 助成額：1,681,000円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：1,329件 助成額：267,700円） ○シルバー人材センター 助成対象件数：1,391件 助成額：698,429円 （うち児童扶養手当受給者 助成対象件数：134件 助成額：79,243円）
2-1	24	子育て情報の周知	子育て支援課	子育て情報を冊子、ウェブサイト、メール等さまざまな方法で周知します。民間事業者とも連携・協力して行政だけでは届けにくい場所にも情報を届けるよう努めます。	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ(エ)ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【28年度状況】 ・まつトコ2015…8,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ(エ)ルーカフェ…アクセス数 65,435(月平均5,452)	まつやま子育て応援ブック『まつトコ』を配布するとともに、松山市子育て情報サイト『カンガ(エ)ルーカフェ』を開設し、子育てに役立つ情報を提供しています。また市内の子育て関連施設を分かりやすく掲載した『子育てマップ』も配布しています。 【29年度状況】 ・まつトコ2017…9,000部作成 各地域子育て支援拠点事業所やひろば等で配布。また赤ちゃんセットの同封も行いました。 ・カンガ(エ)ルーカフェ…アクセス数 66,522(月平均5,544)

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
2-1	25	家庭・子育て相談室	子育て支援課	家庭での児童の健全育成の指導（家庭児童相談及び父子相談）、婦人の保護更生指導（婦人相談）、母子家庭・寡婦の身上相談や自立に必要な指導・助言（母子相談）を行います。	母子婦人児童相談室において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数（平成29年3月31日現在） 婦人相談 2,099件 家庭児童相談 729件 父子相談 81件 母子相談 2,842件	母子婦人児童相談室において各種相談業務を実施しました。 ◇相談件数（平成30年3月31日現在） 婦人相談 2,652件 家庭児童相談 618件 父子相談 25件 母子相談 2,501件
2-1	26	子育てサロンの運営	地域学習振興課	子育て中の親子が公民館や分館に集い、気軽に会話や情報交換をすることで、精神的な安定感をもたらす、問題解決への糸口となる機会を提供する子育てサロンを運営します。	各地区公民館において、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。  *実施公民館 23館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鷲、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、由良、潮見、北条	各地区公民館で、読み聞かせ、工作、料理等を通して、子育て中の親子が仲間と話し合い、一緒に子育てについて話せるような仲間づくり、子育てサークル活動の促進を図りました。  *実施公民館 22館 湯山、伊台、久米、小野、石井、浮穴、荏原、八坂、素鷲、東雲、桑原、新玉、雄郡、清水、生石、余土、垣生、味生、三津浜、宮前、潮見、北条
2-2	27	休日保育事業	保育・幼稚園課	就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜日・祝日の保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施施設の拡大を検討します。	実施施設数は19か所。 平成28年度利用児童延べ人数 6,001人  実施施設の利用児童延べ人数は増加傾向にあるが、利用児童実人数はほぼ横ばいとなっています。	実施施設数は20か所 平成29年度利用児童延べ人数：6,186人  実施施設の利用児童延べ人数と同様に、利用児童実人数も421人から496人と増加傾向にあります。
2-2	28	夜間保育事業	保育・幼稚園課	夜間でも保育を必要とする子どもに対し、保育を行います。地域のニーズを検証しながら、実施事業者の拡大を検討します。	実施施設数は1か所。 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 定員：20人 延べ利用者数：204人 開所時間：11:00～22:00 実施施設の利用者数は、減少傾向にあるが、今後もニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。	実施施設数は1か所 施設名：ふくろうの家 場所：久万ノ台173 利用定員：20人 延べ利用者数：181人 開所時間：11:00～22:00 実施施設の利用者数は、減少傾向にあるが、今後もニーズを検証しながら、必要に応じ、実施事業者の拡大を検討していきます。
2-2	29	乳児保育事業	保育・幼稚園課	乳児を保育施設にて保育します。景気の低迷等による共働き世帯の増加に伴い、乳児の保育ニーズは高まっていることから、今後も事業の拡大と質の向上に努めます。	乳児保育園3か所を含む、77か所で乳児（満1歳に満たない児童）を保育しました。 新たに地域型保育事業や認定こども園に移行した施設等が加わり、実施施設数が増加しました。 公立9か所 私立32か所 認定こども園18か所 地域型保育事業18か所	乳児保育園3か所を含む、85か所で乳児（満1歳に満たない児童）を保育しました。 新たに地域型保育事業や認定こども園に移行した施設等が加わり、実施施設数が増加しました。 公立保育所：9か所 私立保育所：30か所 認定こども園：22か所 地域型保育事業：24か所
2-2	30	保育教諭及び保育士の研修事業	保育・幼稚園課	各種研修会への職員派遣及び研修会の開催により、保育教諭及び保育士の知識及び技能の向上を図ります。	保育所全体の保育の質の向上、職員の保育の専門性を高める為、研修会を開催、参加するように努めました。 ○公立園長会主催研修会 2回（130人） ○松山市保育会研修会 9回（830人） ○愛媛県保育協議会研修 12回（123人） ○派遣研修 5回（6人） ○保育・幼稚園課主催研修 障がい児保育研修 5回（256人） 地域子育て支援センター保育士研修 6回（204人）	保育所等全体の「保育の質」の向上、職員の保育の専門性を高めるため、研修会を開催・参加するように努めました。 ○松山市保育会研修会 ・市からの委託事業による研修：6回（572人） ・保育会独自の研修：4回（269人） ○愛媛県保育協議会研修：11回（91人） ○派遣研修：5回（7人） ○保育・幼稚園課主催研修 ・障がい児保育研修：5回（381人） ・地域子育て支援センター保育士研修：6回（238人）
2-2	31	一時預かり事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-1】 通番 9参照		
2-2	32	公立保育所の民間委託	保育・幼稚園課	民間活力の活用によって、より一層の利用者ニーズにこたえとともに、中長期的にわたり安定した新たな保育の供給システムの構築を図ります。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。  委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀  今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することとしています。	実施園数は10園。 委託各園では、休日保育や2時間の延長保育等の事業のほか、創意工夫を凝らした活動や行事を行っており、多くの保護者の方から高い評価を得ています。  委託園10か所：石井、伊台、生石、小百合、平井、浮穴、堀江、桑原、道後、中須賀  今後の状況を見極めて公立保育所の民間委託の方向性を検討することとしています。
2-2	33	地域保育所（認可外保育施設）施設運営補助事業	保育・幼稚園課	地域保育所（認可外保育施設）への補助事業により、保育の提供支援と、入所児童の健康・福祉の向上に努め、継続的に支援を行います。	市内にある地域保育所のうち33施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。また、市が定めた一定の基準（認証基準）を満たした認証保育所のうち1施設に対して、運営費補助を実施しました。	市内にある地域保育所のうち27施設に対して、運営費補助、児童健康診断などに対する補助、夜間保育や休日保育などの多様な保育に対する補助を行いました。
2-2	34	認証保育所制度の運用	保育・幼稚園課	地域保育所（認可外保育施設）のうち、一定の基準を満たした施設を「認証保育所」として松山市が認証し、運営費等の補助や、保護者への保育料補助を行うなど、乳幼児がより良好な環境で保育を受けることができるよう、保育水準の向上に努めます。	市内にある認証保育所（4施設）に対して、運営費補助や同施設を利用する保護者への保育料補助を行いました。また、平成28年度中に、国の待機児童解消加速化プランのメニューを活用し、1施設が認定こども園等へ移行しました。	市内にある認証保育所3施設に対して、運営費補助を行いました。
2-2	35	事業所内保育施設の設置推進	保育・幼稚園課	現在、事業所内保育施設を設置・運営する事業所に対し、設置費及び運営費の補助を行っています。今後についても、継続的に支援を行います。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している10施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。	市内にある認可外保育施設としての事業所内保育施設で、愛媛労働局から助成を受けて運営している8施設に対して、運営費に係る上乗せ補助（愛媛労働局助成額の1/2または1/3）を行いました。平成28年度と比べて減となった2施設は、地域型保育事業の事業所内保育事業へ移行しました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
2-2	36	保育園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	保護者・子ども・地域で協働する中で、公立保育所園庭に芝生を植え育て、地域でのよりよい子育て環境を形成するとともに、子どもの豊かな感性の醸成とコミュニケーション能力の向上を図ります。なお、平成26年度までに、公立保育所8園の芝生化を行っています。	平成26年度までに芝生化を実施した8園の芝生の維持管理を行いました。また、今年度は園庭面積に比べて比較的園児数の多い朝美保育園と八雲保育園で冬眠している夏芝(ティフトン芝)の保護のために試験的に冬芝を植えました。夏芝に対する保護の効果を来年度以降検証していきます。	平成26年度までに芝生化を実施した公立保育所8園の芝生の維持管理を行いました。平成29年度は、朝美保育園と八雲保育園で冬眠している夏芝(ティフトン芝)の保護のために試験的に冬芝を植えました。今後は、芝生の生育に効果的な冬寒を植える時期を検討しながら、芝生の管理に努めていきます。
2-3	37	児童遊園地・公園整備事業	子育て支援課 公園緑地課	地域の安全な遊び場を確保するため、児童遊園地及び公園を設置しています。定期的に遊具等の安全点検を実施します。	(子育て支援課) 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 140か所  (公園緑地課) 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 334か所	(子育て支援課) 地域の空きスペース等に遊具を設置し、児童遊園地として活用しています。定期的に遊具等の安全点検を行い、児童が安心して遊べる空間の確保に努めました。 ○児童遊園地数 139か所  (公園緑地課) 都市公園として供用を開始し、市民の休息やレクリエーション等の場として幅広く活用しています。職員による公園施設の定期点検や専門業者による遊具の安全点検等を実施して、幼児や児童が安全で安心して遊べる公園づくりに努めました。 ○都市公園数 334か所
2-3	38	児童館等管理運営事業	子育て支援課	児童館及び児童センターを市内7箇所に設置しています。各施設で引き続き各種事業を実施し、地域の児童の健全育成を図ります。	北条文化の森の保健センター北条分室を改修し、児童館と保健センターの複合施設として整備し、H28.7月に北条児童センターをオープンしました。また、児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組み、北条児童センターを除く既存7か所の27年度の利用者数を比較しても、28年度の利用者数は増加しました。その要因として、地域や近隣施設等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組んでいます。  【延べ利用者数】 中央児童センター 70,067人 (-1,453人) 南部児童センター 132,410人 (+757人) 新玉児童館 30,689人 (-3,111人) 味生児童館 33,700人 (+3,319人) 久米児童館 38,155人 (-702人) 久枝児童館 68,346人 (+1,276人) 畑寺児童館 65,493人 (+7,719人) 7館合計 438,860人 (+7,805人)  北条児童センター (39,347人) ※H28.7.16オープン 8館合計 478,207人	児童の健全育成を目的に、児童館・児童センター8か所で各種事業に取り組んでいます。28年度と比較して延べ利用者数は減少しましたが、地域や近隣施設等と連携しながら、児童館の周知・PRに努めたり、利用者ニーズに合わせた各種講座や事業などに取り組んでいます。  【延べ利用者数】 中央児童センター 58,336人 (-11,731人) 南部児童センター 122,221人 (-10,189人) 新玉児童館 31,367人 (+678人) 味生児童館 31,756人 (-1,944人) 久米児童館 36,203人 (-1,952人) 久枝児童館 67,259人 (-1,087人) 畑寺児童館 63,408人 (-2,085人) 7館合計 410,550人 (-28,310人)  北条児童センター 49,077人 (+9730人) ※H28.7.16オープン 8館合計 459,627人
2-3	39	育児相談事業	保育・幼稚園課 子ども総合相談センター事務所	認定こども園、公私立の幼稚園及び保育所や地域子育て支援センターでは、専門性を有する職員等の相談事業を実施するとともに、地域の関係機関との連携や協力体制を強化し、保護者に適切な情報を提供します。「子ども総合相談センター事務所」では、子育て親子の交流の場の提供、相談、講習の実施、関連情報の提供等を行っています。	各地域子育て支援センターで、未就園の子育て中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 平成28年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、1,841件でした。	各地域子育て支援センターで、未就園の子育て中の親子を対象に、交流のひろばの提供や相談・援助を実施しました。 平成29年度の地域子育て支援センターでの相談件数は、2,073件でした。
2-3	40	親子ふれあい事業	教育支援センター事務所	親子でさまざまな体験・学習活動等を行うイベントを開催します。親子のふれあい・参加者の交流を深めながら、家庭教育や生涯学習について考える機会を持ち、異年齢交流やボランティアの意識の向上を図ります。	松山市野外活動センターを会場に、子どもたちに自然の中で楽しむ機会を提供し、自然のすばらしさと親子のふれあいを図ることを目的とし、食とスポーツを満喫する「食育レストラン&ニンジャマックス」を開催しました。 ○参加者数 965人(小中学生384人、幼児161人、保護者420人、ボランティアスタッフ85人)  松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2016」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 約4,036人(小中学生1,573人、保護者約1,800人、ボランティアスタッフ約192人) ○出展者 58職種 61ブース	松山市野外活動センターを会場に、子どもたちに自然の中で楽しむ機会を提供し、自然のすばらしさと親子のふれあいを図ることを目的とし、食とスポーツを満喫する「食育レストラン&ニンジャマックス」を開催しました。 ○参加者数 998人(小中学生376人、幼児114人、保護者411人、ボランティアスタッフ97人)  松山市総合コミュニティセンターを会場に、職業体験イベント「キッズジョブまつやま2017」を開催し、さまざまな職業を体験することで、仕事の楽しさや厳しさを学ぶ機会を創出しました。 ○参加者数 約4,958人(小中学生1,736人、保護者約2,500人、出展者507人、ボランティアスタッフ約215人) ○出展者 62職種 66ブース
2-3	41	公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	青少年を対象とした学習機会の提供や子どもを持つ親を対象とした学びの場を提供するとともに、公民館活動の紹介や地域情報を発信することにより、地域に密着した円滑な公民館運営を行い、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを推進します。	市内41地区全ての公民館で、「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」を中心に、分野別学習活動の機会を提供しました。 啓発活動・情報提供の実施については、各公民館がそれぞれ趣向をこらした「公民館だより」を作成し、各館の取り組みや地域の情報等を発信しました。  【参加者数】69,987人 【実施回数】1,711回	市内41地区すべての公民館で、元気活力講座として「対象者別学習」「課題別学習」「子どもを持つ親にポイントを置いた学習」の機会を提供しました。青少年を対象とした学習は、合宿、スポーツ大会、伝統行事の体験等を行い、子どもを持つ親にポイントを置いた学習は、救命講習、リトミック、ペビーマッサージ等を行いました。 啓発活動・情報提供は、各公民館がそれぞれ趣向を凝らした「公民館だより」を作成し、公民館事業の取り組みや地域の情報等を発信しました。  【参加者数】67,101人 【実施回数】1,748回
2-3	42	野外活動センター運営事業	スポーツ振興課	青少年の健全育成を図るため、野外活動センターの自然や施設を生かし、季節に応じた様々な野外活動を体験する機会を提供します。	野外活動センター実施事業 森の陶芸教室 参加 159人 タケノコまつり 参加 744人 野外活動センターまつり 参加 3,000人 エンジョイホリデーイベント 参加 508人 昆虫観察事業 参加 3,969人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 375人 ツリークライミング 参加 4人 ランニングバイク大会 参加 800人 【28度新規事業】 森のやすらぎ親子アート 参加 68人	野外活動センター実施事業 森の陶芸教室 参加 69人 タケノコまつり 参加 583人 エンジョイホリデーイベント 参加 344人 昆虫観察事業 参加 3,062人 森のやすらぎ親子クラブ 参加 236人 森のやすらぎ親子アート 参加 114人 ツリークライミング 参加 9人 ランニングバイク大会 参加 800人 【29度新規事業】 親子わくわくデイキャンプ 参加 70人 Take Koppori World Championships 2017 参加 26人 エンジョイホリデーイベント「森のうどん作り」 参加 22人

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
2-3	43	放課後子ども教室運営事業	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した、子どもの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。また、国の「放課後子ども総合プラン」に沿って、放課後子ども教室と放課後児童クラブの関係者が情報共有を図るなど連携して放課後子ども対策に取り組み、平成31年度末までに、全小学校区の半数程度で一体型の放課後子ども教室の整備を目指します。	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】33か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、味酒、正岡、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、興居島、難波 【登録児童数】2,580人	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施しました。 【実施か所数】33か所 【対象校区】生石、久枝、小野、北条、味生・味生第二、石井、新玉、五明、坂本、八坂、立岩、中島、椿、潮見、雄郡、双葉、たちばな、浅海、番町、堀江、粟井、清水、桑原、和気、味酒、正岡、河野、荏原、福音、宮前、素鷲、興居島、難波 【登録児童数】2,459人
2-3	44	子ども育成事務事業（子ども育成条例関係）	教育支援センター事務所	子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、まつやま子ども育成会議を運営します。また、子どもたちが自らの意見や考えを出し合い、市に対して提案等を行う「まつやま子ども会議」のあり方について検討します。さらに、子ども育成条例やまつやま子どもの日の趣旨等の普及を図るため、まつやま子どもの日及びまつやま子ども週間には、各種事業を実施します。	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を2回開催し、必要な事項を研究・協議しました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体ではなくむことを推進するため、まつやま子どもの日において「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】16 【施設利用延べ人数】9,917人	・まつやま子ども育成会議の運営（条例第16条関係） 子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、「まつやま子ども育成会議」を2回開催し、必要な事項を研究・協議しました。 ・まつやま子どもの日の行事等の実施（条例第15条ほか） 子どもを社会全体ではなくむことを推進するため、まつやま子どもの日に「市有施設の無料化」や各種協賛イベントを開催しました。 【施設数】18 【施設利用延べ人数】10,503人
2-3	45	青少年センター施設管理事業	教育支援センター事務所	施設を利用する個人及び団体が、年間を通じて利用できる環境整備、受付等の管理運営業務を実施しています。青少年の交友と研さんの「場」と「機会」を提供し、社会性豊かな青少年の健全育成を図ります。	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計165,509人（個人利用者29,934人、団体利用者135,575人）  青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学2年生・3年生を対象とした英会話合宿「イー・トーク・キャンプ」、若者自身が講座をコーディネートする「まつやま自由科大学」を開催し、青少年のコミュニティーを創出しました。 ○イー・カフェ 利用延べ人数3,495人 ○イー・トーク・キャンプ 参加者78人（中学生39人、外国人スタッフ39人） ○まつやま自由科大学 15講座、参加者合計266人	青少年の自主活動の場と機会を提供し社会性豊かな青少年の健全育成を図るため、松山市青少年センターの運営を行いました。 ○利用者合計190,357人（個人利用者28,834人、団体利用者161,523人）  青少年が無料で英会話を楽しめる「イー・カフェ」、中学生を対象とした英会話合宿「イー・トーク・キャンプ」、若者自身が講座をコーディネートする「まつやま自由科大学」を開催し、青少年のコミュニティーを創出しました。 ○イー・カフェ 利用延べ人数4,795人 ○イー・トーク・キャンプ 参加者78人（中学生35人、外国人スタッフ43人） ○まつやま自由科大学 参加者合計122人
2-3	46	不登校対策総合推進事業	教育支援センター事務所	教育総合相談、訪問交流型不登校対策、パソコンを使った学校復帰支援、適応指導教室の運営などにより、不登校児童生徒への学校復帰や社会的自立に向けたさまざまな支援を行います。	不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。  (延べ相談件数) ○訪問交流型不登校対策 : 4,268件 ○ITを活用した学校復帰支援 : 778件 ○適応指導教室 : 3,191件	不登校児童生徒に対して訪問や来所等での相談支援を実施する「訪問交流型不登校対策」、引きこもり傾向にある不登校児童生徒に対してパソコンを使って学習支援やコミュニケーション支援を実施する「ITを活用した学校復帰支援」、小集団活動や体験活動を通じて学校復帰を目指す適応指導教室「松山わかあゆ教室」「北条文化の森教室」の運営などを通じて、社会的自立や学校復帰に向けた支援を行いました。  (延べ相談件数) ○訪問交流型不登校対策 : 4,783件 ○ITを活用した学校復帰支援 : 546件 ○適応指導教室 : 2,877件
2-3	47	問題行動等対策事業	教育支援センター事務所	児童生徒の問題行動等について、教師や関係機関との連携を図りながら、児童生徒やその保護者とのかわり、生徒指導面等への支援や自立支援教室の運営を行います。	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな職員等をチームで学校に派遣し、教師や関係機関とも連携・協力しながら児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す「松山市自立支援教室」を運営しました。  (延べ相談件数) ○問題行動等対策 : 290件 ○自立支援教室 : 21件	児童生徒の問題行動等について、生徒指導面に経験豊かな職員等をチームで学校に派遣し、対応に協力しました。また、教師や関係機関とも連携・協力し、児童生徒や保護者への支援を行いました。さらに学校での対応が困難な児童生徒に対し、体験活動等を通じて学校復帰や社会的自立を目指す適応指導教室「松山市自立支援教室」を運営しました。  (延べ相談件数) ○問題行動等対策 : 442件 ○自立支援教室 : 134件
2-3	48	おはなし会事業	中央図書館事務所	乳幼児・児童を対象としたおはなし会を、市立図書館各館で実施するとともに、市立幼稚園を会場に出前おはなし会を開催するほか、保健所では初妊婦を対象とした絵本講座を開催します。また、おはなしボランティア養成講座などを開催し、ボランティアの育成や普及に努めます。	松山市立図書館では、各館において『おはなし会』を実施しました。 ○中央図書館53回、○三津浜図書館12回、○北条図書館22回、○中島図書館2回 北条図書館で乳幼児向けのおはなし会（年間10回）を開始し、回数が増加しました。  保健所で妊婦さん対象の『絵本講演会』を4回、市立幼稚園で0歳児の親子対象の『おはなし会』を5回開催しました。 また、おはなしボランティア入門教室（全8回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みしました。	松山市立図書館では、各館主催の『おはなし会』を実施しました。 ○中央図書館51回、○三津浜図書館13回、○北条図書館22回、○中島図書館3回、○移動図書館（まちかど講座）6回 保健所で初妊婦対象の『絵本講座』を3回、市立幼稚園で未就園児の親子対象の『出前おはなし会』を5回実施しました。 また、おはなしボランティア入門教室（全8回）、おはなしボランティアステップアップ教室（全3回）を開催し、おはなしボランティアの育成や読み聞かせの普及に取り組みしました。 (各取組の延べ参加者数) ○おはなし会 : 2,408人 ○絵本講座 : 159人 ○出前おはなし会 : 96人 ○おはなしボランティア教室 : 107人
2-3	49	幼年少年消防クラブ育成事務	消防局地域防災課	幼年消防クラブ加入園及び少年消防クラブ加入校を対象に、「1日消防学校」や「みんなの消防フェスタ」への参加等を通じて防火防災についての学習を実施します。今後も児童の防火・防災意識の啓発に努めます。	若年層の防火・防災思想の普及を図り、未来の防災リーダーを育成するため、市総合コミュニティセンターで「みんなの消防フェスタ2016」を開催し、体験型の防火・防災に関するブースを設け、乗車体験・活動体験・防災学習等を多くの幼年少年消防クラブ員に参加していただきました。また、四国で初めて松山市で開催された全国消防救助技術大会内で、少年消防クラブ員を対象に「一日消防学校」を開催し、全国の卓越した救助技術を見学するなど貴重な体験を行いました。さらに、体験型イベントでは防火・防災等について学ぶとともに、学校間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。幼年消防クラブには、「防災かみしばい・防災かるた教室」を開催して楽しく防災について学習し、さらに、幼児向けのカードゲーム「ぼうさいダック」を「ぼうさいのうた」のリズムに合わせて、楽しく歌って踊りながら防災の初歩について学びました。	若年層の防火・防災思想の普及を図り、未来の防災リーダーを育成するため、市総合コミュニティセンターで「みんなの消防フェスタ・防災シンポジウム2017」を開催し、体験型の防火・防災に関するブースを設け、乗車体験・活動体験・防災学習等を多くの幼年少年消防クラブ員に参加していただきました。また、少年消防クラブ員を対象に「一日消防学校」を開催し、専門的な防火・防災・応急手当等について学ぶとともに、学校間の親睦を図りながら、クラブ員同士の交流を深めました。幼年消防クラブには、「防災かみしばい・防災かるた教室」を開催して楽しく防災について学習し、さらに、幼児向けのカードゲーム「ぼうさいダック」を「ぼうさいのうた」のリズムに合わせて、楽しく歌って踊りながら防災の初歩について学びました。
2-3	50	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番13参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
2-4	51	いきがい交流センターしみず管理運営事業	高齢福祉課	小学校の余裕教室を活用し、高齢者の生きがいづくりの場として「地域交流事業」などを実施し、高齢者と児童の交流を行っています。また、「ふれあい教室」などを開催し、地域福祉の拠点として福祉・学習コミュニティの形成と融合を図ります。	「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。 センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的とした「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。 各学年との交流授業については、平成14年度から引き続いて、交流授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員（ボランティア）、民生児童委員の方、町内会連合会の方などにご協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、内容の充実した交流授業を実施しています。（交流授業に関わる地区住民の方たちにとっても、児童の学習の場に関わることで、新たな「生きがい」にもつながっています） また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていきますし、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りと高齢者（利用者）と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。 平成28年度は、清水小学校PTA主催の「清水小ふれあいバザー」へもブース参加し、着物の布を使ったキーホルダーを作るなど地域の方々と交流を図っています。  ○しみずサポートボランティアの活動日数 186日/810人	「いきがい交流センターしみず」は、平成14年4月、県内初の試みとして、学校の余裕教室を活用し、地域交流事業や趣味講座等を実施するとともに、福祉・教育関係機関との連携のもと、松山市民、特に清水地区を中心とした近隣エリアに居住、活動する方々の福祉・学習コミュニティの形成と学社融合を推進する地域福祉の拠点として設置されました。 センターでは、地域交流事業として高齢者の生きがいづくりと介護予防を目的とした「友遊しみず」や高齢者及びその家族のための各種講座、ふれあい教室などを行っているほか、清水地区社会福祉協議会・清水小学校との協働事業として児童との交流が行われています。 各学年との交流授業については、平成14年度から引き続いて、交流授業の内容や目的に応じて、「友遊しみず」の方だけでなく、清水地区社協関係者や地区社協に登録している協力会員（ボランティア）、民生児童委員の方、町内会連合会の方などにご協力いただき、児童と高齢者・地区住民の相互交流として、内容の充実した交流授業を実施しています。（交流授業に関わる地区住民の方たちにとっても、児童の学習の場に関わることで、新たな「生きがい」にもつながっています） また、平成18年度から引き続き、昼食交流や昼休みなど日常交流も行い、児童にとっての「第三の場」になっていきますし、18歳～35歳の若者のボランティア「しみずサポートボランティア」が、おにいちゃん、おねえちゃんとなり、児童の見守りと高齢者（利用者）と児童との交流の橋渡し役、交流授業のサポート役として活動しています。 清水小学校PTA主催の「清水小ふれあいバザー」開催時にはブース参加をし、オープニング後も切れ間なく親子の参加があり、ものづくりを通して児童や地区住民との交流ができました。  ○高齢者等との交流授業及び行事等の実施件数と児童人数 55件/5,492人 ○しみずサポートボランティアの活動件数と活動人数 198日/580人
2-4	52	親子ふれあいコミュニティ広場事業	保育・幼稚園課	市立幼稚園の園庭を開放し、親子で楽しく過ごす時間と場所を提供します。親・子・教師がともにいろいろな遊びを楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児の意欲を喚起するとともに、育児不安の解消、保護者同士のつながりを広げる機会としていきます。また、私立幼稚園の同種事業の周知にも努めます。	幼稚園での教育活動終了後(14:30～15:00)園庭を開放し、未就園児親子も含め親子で楽しく過ごす場を提供しました。季節に応じた遊びや親子の触れ合いを通じ、親・子ども・教師がともに楽しんだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ育児の意欲を喚起するとともに、育児不安解消を図る機会にしました。加えて、親同士のつながりを広げる機会にもなり、幼稚園ごとに保護者サークルの活動も活発になり、子育ての楽しさを実感しあえる場としての充実を図りました。また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。	在園児や地域の未就園児親子を対象に園庭を開放し、親子で楽しく過ごす場を提供しました。（在園児親子：教育時間終了後14:30～15:00、未就園児親子：14:00～15:00） 親・子ども・教師がともに芝生園庭で遊んだり、子育て相談をしたりする中で、子どもの成長を感じ、育児の意欲を喚起するとともに、育児不安解消を図る機会となりました。加えて、親同士のつながりを広げる機会にもなり、幼稚園ごとに保護者サークルの活動やPTA活動が活発になり、子育ての楽しさを実感し合える場としての充実を図りました。また、私立幼稚園の同種事業についての問い合わせにも対応しました。
2-4	53	商店街空洞化対策事業	地域経済課	商店街振興組合等と連携して、商店街の空き店舗を活用した住民の福祉又は利便向上につながる教育文化事業や社会福祉事業を通じて、高齢者・若者・子育て世帯等のコミュニティ形成を図る事業を推進します。	大街道の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた、まちなかのコミュニティスペース「松山市まちなか子育て・市民交流センター」（愛称：まちコムスポット てくるん）を運営しています。 センター内には、授乳室やおむつ交換のできる多目的トイレやお子様自由に遊んでいただけるキッズスペース、また、無料休憩スペースを設置するとともに、ベビーカーや車いす、買物カートも無料で貸出しするなど、親子連れのみならず幅広い年代の方々が安心して中心市街地で買い物をしていただけるサービスを、毎日（1月1日を除く）提供しています。また、託児室での一時預かりも日曜・祝日に実施しています。 平成24年3月24日のオープン以来、たくさんの方にご利用いただき、平成28年の夏には50万人を突破しました。 また、平成28年度末をもって、指定管理期間が終了するため、新たな指定管理者の選定を行いました。  松山銀天街商店街振興組合の空き店舗を活用したキッズスペースのある休憩所「きらりん」の運営事業に対し松山市商店街空洞化対策事業補助金（上限3年）で2年目の支援を行いました。  「てくるん」と「きらりん」で連携をとり、ベビーカー等の相互貸し出しを平成28年5月頃から開始しました。	大街道の空き店舗を活用し、保育・託児機能を備えた、まちなかのコミュニティスペース「松山市まちなか子育て・市民交流センター」（愛称：まちコムスポット てくるん）を運営しています。 センター内には、授乳室やおむつ交換のできる多目的トイレやお子様自由に遊んでいただけるキッズスペース、また、無料休憩スペースを設置するとともに、ベビーカーや車いす、買物カートも無料で貸出しするなど、親子連れのみならず幅広い年代の方々が安心して中心市街地で買い物をしていただけるサービスを、毎日（1月1日を除く）提供しています。また、託児室での一時預かりも日曜・祝日に実施しています。他にも、毎月様々なイベントを行い、中心市街地の賑わい創出に寄与しています。 平成24年3月24日のオープン以来、たくさんの方にご利用いただき、平成30年の2月には70万人を突破しました。 また、平成29年度より第2期目の指定管理を開始し、まちづくりコンソーシアムにて、運営しています。  松山銀天街商店街振興組合の空き店舗を活用したキッズスペースのある休憩所「きらりん」の運営事業に対し松山市商店街空洞化対策事業補助金（上限3年）で3年目の支援を行いました。 なお、「てくるん」と「きらりん」で連携をとり、ベビーカー等の相互貸し出しを行っています。
2-4	54	地域活動クラブ事業	子育て支援課	みらいクラブ（レクリエーションやボランティア活動を通じて地域の子育て応援団として活動している団体）を支援することにより、地域に根ざした子育て支援活動を推進します。	地域の子育て応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。	地域の子育て応援団「みらいクラブ」11団体に対して活動助成を行い、それぞれの地域において「世代間のふれあい交流活動」「会員の資質向上のための研修活動」「地域の児童公園の安全点検活動」「子育てサロンの開催」「児童館等のイベントへの参画活動」等、地域で各種ボランティア活動が展開されました。
3-1	55	1歳6か月児健診	健康づくり推進課	1歳6か月～2歳未満の幼児を対象に集団健診及び内科診療を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個人通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。	（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。内科健診後の受診数は4,020人で受診率は93.2%でした。	（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行い、その後、医療機関で内科診察を行いました。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。内科健診後の受診数は3,895人で受診率は92.3%でした。
3-1	56	3歳児健診	健康づくり推進課	3歳～4歳未満の幼児を対象に問診、身体計測、診察、歯科健診、育児相談等を行い、幼児の健康の保持推進を図ります。今後も、個人通知や広報掲載等により受診勧奨を行い受診率の向上に努めます。	（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行いました。。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。受診数は4,034人で受診率は91.8%でした。	（事業内容） 集団健診で、問診、身体計測、ティンパノメトリー検査、診察、歯科健診・相談、育児相談、栄養相談、発達相談を行いました。。精密健康診査は医療機関委託で行っています。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所及び保健センター南部分室にて集団健診を年間60回実施しました。受診数は3,985人で受診率は91.8%でした。
3-1	57	パパ・ママのための教室	健康づくり推進課	妊娠20週～35週の初妊婦と夫を対象に、お風呂の入れ方の実習や講演を行い、妊婦、出産及び育児についての正しい知識の普及に努めます。夜間、休日に実施し、夫が参加しやすい環境づくりに努めます。	（事業内容） 実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と 講演「親が親になるとき」を行いました。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所にて、年間8回実施し、716人の参加がありました。	（事業内容）初妊婦と夫、及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦と夫等を対象に、実習「赤ちゃんのお風呂の入れ方」と相談会、講演「親が親になるとき」を行いました。 （実施施設、回数及び参加数） 松山市保健所にて、年間8回実施し、738人の参加がありました。
3-1	58	ママのための教室	健康づくり推進課	妊娠16週～35週の初妊婦を対象に歯科講演、絵本・母乳育児に関する講話、赤ちゃん人形を使用した実習を実施します。また、座談会を設けて、妊婦同士の交流の場となるように取り組んでいきます。	（事業内容） 1回目 講演 ①おっぱいについて知ろう ②絵本ってステキ 座談会 2回目 講演 赤ちゃんについて知ろう 実習 子育て体験 座談会 （実施施設）松山市保健所 （開催回数）2回×4コース実施 （参加数）153名（延べ人数280名）の参加がありました。	（事業内容）初妊婦及び妊娠・出産に不安があり受講を希望する妊婦等を対象に、講話「妊娠期から始める産前産後の準備」、実習「子育て体験（赤ちゃん人形使用）」、座談会・相談会「産前産後の準備」を行いました。 （実施施設）松山市保健所 （開催回数）1回×6コース実施 （参加数）119名の参加がありました。
3-1	59	赤ちゃん相談	健康づくり推進課	乳児の健康状態を観察し、保護者の育児不安の解消に努め、乳児の健全な発育・発達を促すため、相談・指導を行います。保護者のライフスタイルの変化に伴う相談の多様化や、参加者数の増加等、状況に合わせた改善を行います。	（実施会場）松山市保健所・保健センター分室・公民館・児童館等 8ヶ所 （事業内容）保健師および栄養士による、身体計測・育児相談・離乳食相談を実施しました。 （開催回数）年間114回 （参加数）5,218人 の参加がありました。	（実施会場）松山市保健所・保健センター分室・公民館・児童館等 8ヶ所 （事業内容）保健師および栄養士による、身体計測・育児相談・離乳食相談を実施しました。 （開催回数）年間114回 （参加数）5,382人 の参加がありました。



推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況												
3-1	60	妊婦一般健康診査事業【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】 通番16参照														
3-1	61	乳児一般健康診査	健康づくり推進課	3～4か月の乳児及び9～10か月の乳児を対象に、出生届の受付時に乳児一般健康診査受診票を交付し、医療機関にて個別健康診査を行います。今後も継続して受診勧奨を行います。	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。(受診数) 3～4か月児 4,125人 96.3%、9～10か月児 4,041人 91.7%でした。”	(実施方法) 赤ちゃんセット申請時に受診票を交付し、県内医療機関に委託して個別健康診査を実施しました。(受診数) 3～4か月児 3,990人 97.2%、9～10か月児 3,986人 94.4%でした。”												
3-1	62	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【2-1】 通番17参照														
3-1	63	予防接種	保健予防課	予防接種法で定められた各予防接種の啓発や実施を行うことにより、疾病の発生・まん延を予防し、子どもたちの健康の保持・増進を図ります。	H i b 感染症予防接種 16,807人/小児の肺炎球菌感染症予防接種 16,792人/B型肝炎予防接種 6,959人/四種混合予防接種 16,993人/ポリオ予防接種 227人/B C G 予防接種 4,190人/水痘予防接種 7,872人/麻しん・風しん予防接種 8,425人/日本脳炎予防接種 17,948人/二種混合予防接種 3,192人/ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 11人	H i b 感染症予防接種 16,165人/小児の肺炎球菌感染症予防接種 16,159人/B型肝炎予防接種 12,161人/四種混合予防接種 16,094人/ポリオ予防接種 160人/B C G 予防接種 3,954人/水痘予防接種 7,847人/麻しん・風しん予防接種 8,357人/日本脳炎予防接種 18,553人/二種混合予防接種 3,094人/ヒトパピローマウイルス感染症予防接種 26人												
3-1	64	乳幼児を持つ親のための救急講習	消防局警防課	乳幼児を持つ保護者を対象に、心肺蘇生法、応急手当、A E D の取扱い、救急車の適正利用等を内容とする講習を行います。今後も乳幼児の救命手当等の普及啓発に努めます。	乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員(託児5名あり)で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。託児については、保育・幼稚園課(保育士派遣)の協力を得て実施しました。講習内容は、「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。受講希望者は、託児を希望する場合が多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。平成28年中は、75名の方が受講されました。	乳幼児を持つ親を対象とした救命講習として、10名の定員(託児5名あり)で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。託児については、保育・幼稚園課(保育士派遣)の協力を得て実施しました。講習内容は、「普通救命講習Ⅲ」とし、講習終了後に修了証を発行しました。受講希望者は、託児を希望する場合が多く、託児については申し込み開始初日で定員になることもあります。平成29年中は、48名の方が受講されました。												
3-1	65	パパ・ママ救命講習	消防局警防課 健康づくり推進課	妊産婦の夫婦対象に、保健師による新生児・乳児の身体的特徴についての講義と救急隊員等による心肺蘇生法、A E D の取扱い、気道異物除去等を内容とする講習を行います。	妊産婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話及び救急隊員による救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行しました。平成28年中は、37名の方が受講されました。	妊産婦とその夫を対象とした救命講習として、10組20名の定員で、原則5月から10月の月1回(土曜日)に定期開催を実施しました。講習内容は、健康づくり推進課の協力を得て、保健師の講話及び救急隊員による救命講習を行い、講習終了後に修了証を発行しました。平成29年中は、20名の方が受講されました。												
3-1	66	不妊治療費助成事業	健康づくり推進課	特定不妊治療等を受けている夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、指定医療機関での治療に要した費用の全部又は一部を助成します。	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。  (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植 15万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限り。) 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 7万5千円 4 体調不良等により移植の目途が立たないことによる治療終了 15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 7万5千円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度～) ○上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除く)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) ○上記に加えて、男性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで  (助成実績) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>【助成件数】</td> <td>【助成金額】</td> </tr> <tr> <td>H28年度</td> <td>629件</td> <td>131,135千円(※うち、16,408千円が市単独事業分)</td> </tr> </table>		【助成件数】	【助成金額】	H28年度	629件	131,135千円(※うち、16,408千円が市単独事業分)	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対し、その治療にかかる費用の一部を助成しました。  (助成内容) I 助成金額(上限) 1 新鮮胚移植 15万円 2 凍結胚移植(採卵及び受精後、母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく場合に限り。) 20万円※ 3 以前に凍結した胚を解凍して実施する胚移植 7万5千円 4 体調不良等により移植の目途が立たないことによる治療終了 15万円 5 受精不可又は異常受精等による治療中止 15万円 6 卵が得られない又は状態の良い卵が得られないことによる治療中止 7万5千円 ※凍結胚移植は、助成限度額を5万円上乗せ。市単独事業分(平成26年度～) ○上記に加えて、初回治療に限り(3・6を除く)、さらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) ○上記に加えて、男性不妊治療にさらに15万円限度に上乗せ。(H28.1.20～) II 助成回数 初めて助成を受けた特定不妊治療の開始時の妻の年齢 1 40歳未満であるときは6回まで 2 40歳以上であるときは3回まで  (助成実績) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>【助成件数】</td> <td>【助成金額】</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>629件</td> <td>130,757千円(※うち、17,489千円が市単独事業分)</td> </tr> </table>		【助成件数】	【助成金額】	H29年度	629件	130,757千円(※うち、17,489千円が市単独事業分)
	【助成件数】	【助成金額】																
H28年度	629件	131,135千円(※うち、16,408千円が市単独事業分)																
	【助成件数】	【助成金額】																
H29年度	629件	130,757千円(※うち、17,489千円が市単独事業分)																
3-2	67	在園児・保護者に対する食育事業	保育・幼稚園課	認定こども園、幼稚園、保育所で「食育計画」を作成し、給食会議の実施、野菜や果物の栽培・収穫体験、親子クッキング、食育に関する個別相談を実施します。また、調理体験、地域の高齢者等との交流等を行うとともに、「松山市食育推進計画」に基づき関係機関と連携を図りながら食育の推進を行います。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、育児懇談会、アレルギー食や離乳食等に関する個別相談、給食会議、地域の高齢者等との交流等を行いました。	各保育所等の「食育計画」に基づき、保育士や栄養士、調理員等が連携し、野菜や果物の栽培・収穫体験、調理実習、親子クッキング、食育に関する保育参観、育児懇談会、アレルギーに関する研修会や離乳食等に関する個別相談、給食会議、地域の高齢者等との交流等を行いました。												
3-2	68	地域の子育て家庭に対する食育事業	保育・幼稚園課	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所以外の子育て家庭等を対象に、食に関する講習会、離乳食等食に関する情報発信、個別の栄養相談を実施します。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所以外の子育て家庭を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食等食に関する情報発信等を実施しました。	「松山市食育推進計画」に基づき、地域子育て支援センター・地域等の関係機関が連携し、保育所等以外を利用する子育て家庭や関係機関の職員を対象に、食に関する講習会、個別の栄養相談、離乳食作りや情報発信等を実施しました。												
3-2	69	市民食育講座	健康づくり推進課	各地域で、幅広い世代を対象に、栄養士や食生活改善推進員による講習と調理実習を行います。正しい食事のあり方、知識の普及、郷土料理の伝承等栄養の情報を発信し、健康づくりを支援します。	栄養士や食生活改善推進員を中心に、幼児・生徒やその保護者・家族を対象とした講習会や料理実習を行い、正しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。平成28年度は、講習会を76回(36地区で2～3回)開催したところ、計1,739名の参加がありました。	栄養士や食生活改善推進員を中心に、幼児・生徒やその保護者・家族を対象とした講習会や料理実習を行い、正しい食事のあり方、栄養に関する知識の普及等を発信することで、食育を推進し、市民の健康づくりを支援しました。平成29年度は、講習会を79回(37地区で2～3回)開催したところ、計1,788名の参加がありました。												

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
3-2	70	栄養相談事業	健康づくり推進課	管理栄養士等が食べ物・栄養に関する相談や食事指導を行います。離乳等の食事に関する個別指導も行っていきます。乳幼児期から思春期を通じて発達段階に応じた具体的な指導を行い、栄養・食生活等の情報提供なども実施していきます。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。平成28年度の相談は、乳幼児に関するものが111件ありました。	保健所内に離乳食等の食事に関する相談窓口を開設し、個別相談に応じることで相談者に対し栄養・食生活改善にかかる指導・助言を行いました。平成29年度の相談は、乳幼児に関するものが175件ありました。
3-2	71	子どもの食物アレルギー講座	健康づくり推進課	子どもの食物アレルギーについて、正しい情報や知識を提供し、不安や悩みが軽減できるよう支援をします。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報の提供や食材の調理方法について普及・啓発を行いました。平成28年度は、講習会を1回開催し、78名の参加がありました。	食物アレルギーをもつ乳幼児・児童の保護者や家族、保育園等の施設関係者などを対象に、医師による講演を行い、食物アレルギーに関する最新情報の提供や食材の調理方法について普及・啓発を行いました。平成29年度は、講習会を1回開催し、69名の参加がありました。
3-2	72	モグモグ離乳食講座	健康づくり推進課	赤ちゃんの初めての食事である離乳食を、実際に見たり食べたりすることで、子どもの成長に伴った進め方を知ることができる講座を実施します。	妊婦から生後6か月児までの保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。平成28年度は、6回開催し、228名の参加がありました。	妊婦から生後6か月児までの保護者を対象に、離乳期の食について講話と試食等を行い、すこやかな食生活の形成を支援しました。平成29年度は、6回開催し、223名の参加がありました。
3-2	73	学校給食での食育推進事業	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、食育の推進に努めます。また、栄養教諭等を中心として、学校現場での食育推進体制の充実を図るとともに、家庭での食育を推進するため、関係団体と連携して親子体験型食育イベントを引き続き実施します。	児童・生徒が食に対して関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、食育を推進しています。学校給食週間では、食に関するポスター・標語の作成、栄養教諭による給食や食育の授業、また児童生徒・栄養教諭・給食調理員参加の集会などを行いました。その他学校ごとに、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、関連授業や学級活動において、特色ある取組みを進めました。また、松山市小中学校PTA連合会と協働して、児童や保護者を対象とした「第9回親子ふれあい食育レストラン」を開催しました。	児童・生徒が食に対して関心を持ってもらえるように、学校給食週間を実施し、食育を推進しています。学校給食週間では、食に関するポスター・標語の作成、栄養教諭による給食や食育の授業、また児童生徒・栄養教諭・給食調理員参加の集会などを行いました。その他学校ごとに、栄養教諭・学校栄養職員が教諭等と連携をとりながら、関連授業や学級活動において、特色ある取組みを進めました。また、松山市小中学校PTA連合会と協働して、児童や保護者を対象とした「第10回親子ふれあい食育レストラン」を開催しました。
3-3	74	思春期健康教育	健康づくり推進課 保健予防課 医事業事課	思春期の児童・生徒の身体・心の変化や性感染症等について伝えるとともに、妊婦体験や子育て体験を行う機会の提供及びタバコやアルコール、薬物に関する情報の提供や、これらに関する相談事業を実施します。また、思春期にかかわる教職員や保護者に対して講演会等を開催します。	(健康づくり推進課) 《事業実施内容》 市内の小中学校等からの依頼を受け、児童・生徒あるいは保護者を対象に性の健康に関する正しい知識について保健師等が健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・小学校1回、大学1回…参加人数284人 ・キッズジョブフェスタ…参加人数158人  (医事業事課) 平成27年4月に愛媛県に薬物の濫用の防止に関する条例が施行されたことを受け、愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応の充実、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内中学校から薬物乱用防止教室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらには出前講座で「くすりと健康」についての講座を実施し、社会全体で医薬品の適正使用も含め、薬物乱用について排除する市民意識の醸成を図りました。 【実施状況】 ・薬物乱用防止運動教室（危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。） 市内中学校700名 ・出前講座（くすりと健康） 市内42会場、参加人数1,055名 ・こども版まちかど講座「くすりを学び、大切な自分を守ろう！」市内3会場、参加人数88名 ・地域イベント等での活動 みんなの生活展、健康フェスタ in えひめ2016、聖カタリナ大学祭、松山大学祭	(健康づくり推進課) 《事業実施内容》 市内の小中学校等からの依頼を受け、児童・生徒あるいは保護者を対象に性の健康に関する正しい知識について保健師等が健康教育を実施しました。 【実施状況】 ・小学校2回、高校1回、大学3回、専門学校1回…参加人数851人 ・キッズジョブフェスタ…参加人数146人  (医事業事課) 平成27年4月に愛媛県薬物の濫用防止に関する条例が施行されたことを受け、愛媛県と連携し、危険ドラッグをはじめとする薬物に関する情報の発信や相談対応の充実、地域イベント等での啓発活動を行いました。また、市内小中学校から薬物乱用防止教室の依頼を受け、「危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。」をテーマに全校生徒を対象とした説明を実施しました。さらには出前講座で「くすりと健康」についての講座を実施し、医薬品の適正使用を含め薬物乱用について社会全体で排除する市民意識の醸成を図りました。 【実施状況】 ・薬物乱用防止教室（危険ドラッグはダメ。ゼッタイ。） 市内小・中学校251名 ・出前講座（くすりと健康） 市内9会場、参加人数253名 ・まちかど講座（くすりと健康） 市内19会場、参加人数613名 ・こども版まちかど講座「くすりを学び、大切な自分を守ろう！」市内2会場、参加人数99名 ・地域イベント等での活動 みんなの生活展、健康フェスタ in えひめ2017、聖カタリナ大学祭、松山大学祭
3-4	75	小児の一次救急医療の確保	医事業事課	松山医療圏内の開業医・勤務医の協力を得て、21時から翌朝8時までの間、松山市急患医療センターに小児科医を配置し、夜間の小児救急医療を確保するとともに、休日については松山市医師会が運営する休日診療所に対して支援を行うことで休日の救急医療を確保しています。	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、休日・夜間における小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日（1月1日を除く）21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日（1月1日を除く）21:00～24:00 ・28年度実績／小児科受診者数：11,117人	急患医療センター、松山市医師会休日診療所で、休日・夜間における小児の一次救急医療を提供し、市民が安心して受診できることによる育児不安の解消、子育て支援が図られています。 ◇『松山市急患医療センター』の診療体制 ・小児科／毎日（1月1日を除く）21:00～翌8:00 ・内 科／月～土曜日（1月1日を除く）21:00～24:00 ・29年度実績／小児科受診者数：10,970人
3-4	76	小児救急医療体制の整備	医事業事課	松山医療圏内3市3町（松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町、久万高原町）が運営に関して応分の負担を行い、小児の急病患者へ応急処置を行う一次救急医療（松山市急患医療センター・松山市医師会休日診療所等）と、入院・手術等が必要な重症患者に対応する小児二次救急医療を整備し、症状に応じた救急医療を確保を行っています。なお、直接生命にかかわる重篤な救急患者を収容・加療する三次救急医療には、県立中央病院救命救急センターが対応します。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・27年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数136日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数46日  2. 小児救急医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・28年度実績 実地研修回数30回  3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。	1. 小児救急医療支援事業 年間365日の小児二次救急医療確保のため、重症患者に対応できる小児救急医療を実施する病院の協力のもと、小児科対応が困難な救急病院を補完しました。 ・29年度実績 小児救急医療支援病院 診療日数136日 病院群輪番制病院（小児二次救急） 診療日数45日  2. 小児救急医等の育成 松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が出務する急患医療センターにおいて、小児科研修医の実施研修を実施し、小児科医の育成に努めました。 ・29年度実績 実地研修回数8回  3. 寄附講座開設 愛媛大学医学部に地域小児保健医療学講座を開設し、急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発に努めました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
3-4	77	小児救急医療の適正受診に向けた啓発事業	医事業事課	幼稚園や保育所等で、乳幼児を持つ保護者を対象とする「小児救急医療啓発出前講座」を実施し、小児救急医療体制の現状や、救急医療機関の上手な利用方法、自宅でできる応急的な措置について説明等を行い、「救急医療機関の適正な利用の仕方」について啓発を行い意識の向上を図ります。	小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの適正受診等についての講座を実施しました。 ・28年度実績／実施回数：42回 参加延人数：1,555人	小児救急医療啓発出前講座の実施 こどもの救急ガイドブック等を活用し、幼稚園や保育所等で小児救急医療体制の現状や急患医療センターの適正受診等についての講座を実施しました。 ・29年度実績／実施回数：38回 参加延人数：1,404人
3-4	78	消防救急体制の充実	消防局警防課	すべての消防署・支署・出張所の救急車、救急車搭載型消防救急艇等の適正な運用により消防救急体制の充実を図ります。	平成28年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が751件/年、久谷救急出張所が681件/年、救急車搭載型消防救急艇等が304件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。	平成29年中の各救急隊の出場状況は、湯山救急出張所が781件/年、久谷救急出張所が685件/年、救急車搭載型消防救急艇等が337件/年となっており、山間部や離島など広範囲な地域への消防救急体制が確保されています。
4-1	79	男女共同参画事業	市民参画まちづくり課	企業、NPO、地域など、あらゆる主体が協働しながら、男女が家事や育児・介護に共に取り組み、家族みんなが尊重しあって家庭が築けるよう、公開講座による普及啓発を行うとともに、男性の家事・育児参加を促すイベントを行います。	一般市民の方を対象に、地元で活躍されている方や専門家、有識者による連続講座や講演会を開催しました。 家庭・地域・職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画の視点を持って行動できる人材を育成する講座や、著名人を招いての公開講座を開催しました。 参加者：延べ221人（男性73人、女性148人）	一般市民の方を対象に、地元で活躍されている方や専門家、有識者による連続講座や講演会を開催しました。 家庭・地域・職場等さまざまな活動の場で、男女共同参画の視点を持って行動できる人材を育成する講座や、著名人を招いての公開講座を開催しました。 参加者：延べ209人（男性74人、女性135人）
4-1	80	男女共同参画に関するパンフレット配布	市民参画まちづくり課	市民や子どもを対象とした、男女共同参画を普及・促進するための啓発資料を作成し、男女の家事参加や仕事と家庭のバランスなどについて啓発に努めます。	男女共同参画推進に関する各種情報の提供やコムズ事業の告知等を行う情報誌「コムズ」を年間2回編集・発行し、男女共同参画の意識の高揚及びイベントの周知を図りました。 発行部数：各7,000部 配布場所：支所、保育園・幼稚園、小・中学校、金融機関等 男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識啓発を図るためクリアファイルを作成し、主催事業への参加者や来館者に配布しました。また、県主催の催事に出展した際にも配布しました。 発行部数：5,000部	男女共同参画推進に関する各種情報の提供やコムズ事業の告知等を行う情報誌「コムズ」を年間1回編集・発行し、男女共同参画の意識の高揚及びイベントの周知を図りました。 発行部数：5,000部 配布場所：支所、保育所・幼稚園、小・中学校、金融機関等 男女共同参画社会の実現に向けて、市民の意識啓発を図るため、男女共同参画の視点での地域防災をテーマとしたクリアファイルを作成し、主催事業への参加者や来館者に配布しました。また、県主催の催事に出展した際にも配布しました。 発行部数：5,000部
4-1	81	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】 通番40参照		
4-1	82	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】 通番52参照		
4-1	83	パパ・ママのための教室【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】 通番57参照		
4-1	84	ママのための教室【再掲】	健康づくり推進課	推進施策【3-1】 通番58参照		
4-2	85	学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	学習アシスタントを各小中学校が主体的に活用することにより、児童生徒の基礎・基本と確かな学力の定着を図ります。	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許保有者、教育実習を終えた大学生）の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用（チームティーチング等）しています。 本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、教員への刺激もあり、多面的な効果が現れています。個別支援や習熟度別支援を効果的に行い、学習理解がさらに深まるよう実施していきます。 <H28実績> ・学習アシスタント活用校：小学校 52校、中学校 19校 ・学習ボランティア活用校：小学校 40校、中学校 6校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 143名、中学校 76名	児童・生徒の基礎学力の充実を図るため、本市独自の事業として学習アシスタント（教員免許保有者、教育実習を終えた大学生）の活用経費を各学校に補助。各学校では、それぞれの経営方針及び実情に応じ、アシスタントを選任し、授業等で活用（チームティーチング等）しています。 本事業は平成15年度から開始し、事業目的である基礎・基本の定着だけでなく、教員への刺激もあり、多面的な効果が現れています。個別支援や習熟度別支援を効果的に行い、学習理解がさらに深まるよう実施していきます。 <H29実績> ・学習アシスタント活用校：小学校 53校、中学校 19校 ・学習アシスタントのべ人数：小学校 124名、中学校 63名
4-2	86	特色のある学校づくり事業	保育・幼稚園課 学校教育課	幼児・児童・生徒や地域の実態に即して、市立の各幼稚園・学校の創意工夫を生かした教育活動の開発、教育環境の充実、学習活動への支援など、地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを推進しました。各学校では、補助金を活用して、地域の方を講師として招いて栽培体験を行ったり、職場体験学習に必要な通信費や消耗品の購入で活動を充実させたりするなど、特色ある学校づくりが進みました。また、全小中学校で実施されている外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付し、各校の特色に合わせて活用することで効果的な学習活動の実践や研究が進みました。	（学校教育課） 幼児・児童・生徒や地域の実態に即して、各学校の創意工夫を生かした教育活動の開発や、外部講師への謝礼、教育環境の充実、学習活動への支援など、地域の学習資源や人材を多方面に渡って有効活用しながら特色ある学校づくりを推進しました。各学校では、補助金を活用して、地域の方を講師として招いて栽培体験を行ったり、職場体験学習に必要な通信費や消耗品の購入で活動を充実させたりするなど、特色ある学校づくりが進みました。また、全小中学校で実施されている外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付し、各校の特色に合わせて活用することで効果的な学習活動の実践や研究が進みました。	（学校教育課） 従来のNew Dream Plan（特色ある学校づくり推進事業）を笑顔あふれる学校づくり推進事業（「ふるさと松山」創造プラン）として平成29年度からリニューアルし、独自の教育重点テーマを設定し、地域の教育力・教育資源を活用しながら教育活動を展開する小中学校の取り組みに対して補助を行うことで、ふるさと松山に根を張り、地域と共にある特色ある学校づくりを推進しました。 各学校では、補助金を活用して、地域の方を講師として招いて栽培体験を行ったり、職場体験学習に必要な通信費や消耗品の購入で活動を充実させたりするなど、特色ある学校づくりが進みました。また、全小中学校で実施されている外国語活動に対して、人材活用にかかる経費を交付し、各校の特色に合わせて活用することで効果的な学習活動の実践や研究が進みました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況	
4-2	87	通学区域の弾力的運用	学校教育課	<p>新入学生と兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。</p> <p>平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。</p> <p>また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。</p> <p>平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。</p> <p>なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了いたしました。</p>	<p>◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制）</p> <p>28年度／小学校313人、中学校202人 合計515人</p> <p>27年度／小学校257人、中学校188人 合計445人</p> <p>26年度／小学校304人、中学校230人 合計562人</p> <p>◇全市域選択制申請者数（上記内数・28年度）</p> <p>番町小学校40人（新1年生と兄弟）、八坂小学校3人（全学年）、東雲小学校16人（新1年生）、立岩小学校5人（全学年）、五明小学校2人（全学年）</p>	<p>新入学生とその兄弟を対象とした隣接校区選択制により、教育委員会が指定した学校よりも近い隣接校を選択できる機会を与えることで、通学距離、通学の安全性等、現在の校区制による問題点に対応しました。</p> <p>平成17年度から番町・八坂・東雲の3小学校と旧北条市から引き継いだ立岩小学校（平成16年度から）では、全市域から児童を募集する全市域選択制を実施しています。</p> <p>また、これら4校では、それぞれの特色を生かした学校づくり・教育活動を積極的に展開することで、他にはない小規模校のよさを生かした特色ある学校づくりを展開しています。</p> <p>平成20年度から五明小学校でも実施し、平成22年2月からスクールバスの運行を開始しました。</p> <p>なお、外国語活動研究指定校として全市域から児童を受け入れていた清水・椿・北久米小学校につきましては、外国語活動が全小学校で完全実施されたことに伴い、平成23年度でその受け入れを終了しました。</p>	<p>◇弾力化申請者数（隣接校区選択制・全市域選択制）</p> <p>29年度／小学校245人、中学校163人 合計408人</p> <p>28年度／小学校313人、中学校202人 合計515人</p> <p>27年度／小学校257人、中学校188人 合計445人</p> <p>◇全市域選択制申請者数（上記内数・29年度）</p> <p>番町小学校38人（新1年生）、八坂小学校4人（全学年）、東雲小学校0人（新6年のみ募集）、立岩小学校1人（全学年）、五明小学校3人（全学年）</p>
4-2	88	教職員研修事業	教育研修センター事務所	<p>教職員の資質向上を図るために、地域の特色と学校のニーズを踏まえた中核市研修を実施しています。今後は、教育研究所の機能を拡充した松山市教育センター（H28年度開設予定）を拠点とし、愛媛大学教育学部との連携等による質の高い研修の提供など一層多様なメニューによって教育専門職としての児童生徒を理解する能力や豊かな思考力を高める学習指導力など教職員の資質・指導力向上につながる研修を実施します。</p>	<p>児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性（得意分野）の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて、研修を再構築しました。2つの研修を改変し、8つの新規研修を含めて、全部で48の研修を実施し、延べ16,456人が受講しました。教育研修センター内の大学連携室に大学教員が滞在し、センターで実施する研修や調査についての協議等を年間37回、大学教員と連携した研修講座を年間24回、そのうち3回は教職大学院の授業と教育研修センターの研修の合同実施を行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図りました。</p> <p>研修の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修 21研修（教職経験に応じた研修や分担校務に応じた研修）</li> <li>・専門研修 16研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修）</li> <li>・特別研修 11研修（松山市の独自研修として、人材養成を図る研修）</li> </ul>	<p>児童生徒一人一人の可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、①教職員の基礎的・基本的な資質能力の向上、②教師自身の個性（得意分野）の伸長、③時代の変化や教育現場の課題に柔軟に、また適切に対応できる力量の育成という3つの視点に基づいて研修を再構築しました。1つの新規研修を含めて、全部で46の研修を実施し、延べ16,869人が受講しました。教育研修センター内の大学連携室に大学教員が滞在し、研修の打合せや調査研究についての協議等を年間35回行いました。また、大学教員と連携した研修講座を年間20回、そのうち2回は教職大学院の授業とセンター研修（経験研修）の合同実施を行い、理論と実践を相互に補完し合うことで、研修内容の充実を図りました。</p> <p>研修の分類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修 19研修（教職経験に応じた研修や職務能力を高める研修）</li> <li>・専門研修 15研修（今日的な課題に対応する研修や教科の専門性を高めるための研修）</li> <li>・特別研修 12研修（松山市の独自研修として、人材養成を図る研修）</li> </ul>	
4-2	89	危機管理マニュアルの作成（幼稚園・学校）	保育・幼稚園課 学校教育課	<p>市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて毎年見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や非常時に対する対応力の向上を図ります。</p>	<p>実践的なマニュアルを作成するため、各学校の実態に合わせて見直しや変更を図りました。特に防災マニュアルについては、防災に関する研修会や「防災士養成講習」によって得た知識を活かすとともに、地域とも連携を図ることで、より実践的なマニュアルの作成に努めています。平成28年度から各学校のBCP（事業継続計画）を加えて作成しています。各学校においては、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。</p>	<p>実践的なマニュアルを作成するため、各学校の実態に合わせて見直しや変更を図りました。特に防災マニュアルについては、防災に関する研修会や「防災士養成講習」によって得た知識を活かすとともに、地域とも連携を図ることで、より実践的なマニュアルの作成に努めています。平成28年度から各学校のBCP（事業継続計画）を加えて作成しています。各学校では、それぞれの地域で想定される災害を踏まえた避難訓練を実施しました。文部科学省から平成30年2月に「学校の危機管理マニュアル作成の手引」が作成され、今後は手引きを参考に防災マニュアルの見直しや変更を図っていきます。</p>	
4-2	90	小規模校等学校間交流等支援事業	学校教育課	<p>児童生徒のコミュニケーション能力の向上を目的に、小規模校や島しょ部等の学校の児童生徒が、他校の児童生徒等との交流を図るための移動に必要な経費を補助します。（小中学校11校が実施）</p>	<p>山間部や島しょ部に所在する小規模校の小学校8校、中学校3校において、他の学校との交流学習や他校との合同での社会科見学等を行い、コミュニティ能力の向上を図ることでできました。</p>	<p>山間部や島しょ部に所在する小規模校の小学校7校、中学校3校で、他の学校との交流学習や他校との合同での社会科見学等を行い、コミュニティ能力の向上を図ることでできました。</p>	
4-2	91	幼保小中連携推進事業	保育・幼稚園課 学校教育課	<p>就学前の教育・保育施設、小学校、中学校との円滑な接続に向け、子ども同士の交流活動や職員の合同研修等を行い、教育内容や教育環境等の充実・改善を図るとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を推進します。</p>	<p>幼稚園・保育所から小学校1年生、小学校6年生から中学校1年生の接続期にみられる問題の解消や子どもの発達段階を踏まえた連続的な学びを推進することで、学力向上やコミュニケーション能力の育成を目指しています。指定校2園26校（2幼、18小、8中）、推進校12校（8小、4中）で、それぞれの地域の実態に応じたさまざまな取組が行われました。</p> <p>異校種間交流を盛んに行うことによって、中学生にはリーダーシップや年長者の自覚が生まれ、小学生においては、中学生に憧れを持ち敬う気持ちが生まれています。また、園児には就学への期待が高まっています。</p>	<p>幼稚園・保育所から小学1年生、小学6年生から中学1年生の接続期にみられる問題の解消や子どもの発達段階を踏まえた連続的な学びを推進することで、学力向上やコミュニケーション能力の育成を目指しています。指定校2園21校（2幼、12小、7中）、推進校11校（7小、4中）で、それぞれの地域の実態に応じたさまざまな取組が行われました。</p> <p>異校種間交流を盛んに行うことによって、中学生にはリーダーシップや年長者の自覚が生まれ、小学生では、中学生に憧れを持ち敬う気持ちが生まれています。また、園児には就学への期待が高まっています。</p>	
4-2	92	幼稚園庭芝生化事業	保育・幼稚園課	<p>市立幼稚園では、平成26年度までに、園庭芝生化を完了しました。その後も引き続き、保護者や地域住民と協力して園庭の芝生の維持・管理を行い、教育環境の整備に努めます。芝生園庭で、のびのびと遊ぶことにより、幼稚園を拠点とした基本的運動習慣の構築やコミュニケーション能力の向上を図ります。また、地域の未就園児親子にも芝生園庭を開放し、地域のよりよい子育て環境づくりに努めます。</p>	<p>各園で園児、保護者、地域住民の方々と協力しながら芝生の維持管理を行っています。28年度は、三津浜幼稚園にガソリンエンジン式の芝刈り機を導入しました。ガソリンエンジン式の芝刈り機は手刈式芝刈り機に比べ作業効率が高く、サッチ（芝の刈くず）も効果的に除去できるため、年に1園ずつ導入していく計画です。</p>	<p>平成29年度は、各園で園児、保護者、地域住民の方々と協力しながら、園舎建て替えを行った荏原幼稚園を除く市立幼稚園4園で芝生の管理を行いました。今後、必要に応じて、作業効率が高くサッチ（芝の刈くず）も効果的に除去できるガソリンエンジン式の芝刈り機を購入し、芝生の管理に努めていきます。</p>	
4-2	93	私立幼稚園の情報提供	保育・幼稚園課	<p>各施設の協力を得て、利用者支援事業と連携し、認定こども園や保育所と同様に、各幼稚園の情報（子育て支援課、預かり保育事業等を含む）を収集し、他の施設の情報と併せて、提供できるように努めます。</p>	<p>市内私立幼稚園の協力を得て、保育園、認定こども園の情報と併せて、市役所別館1階福祉総合窓口内、久米保育園地域子育て支援センター内に設置している、保育・幼稚園相談窓口や市のホームページで情報提供を行いました。</p>	<p>市内私立幼稚園の協力を得て、認定こども園・保育所の情報と併せて、市役所別館1階福祉総合窓口内及び久米保育園地域子育て支援センター内に設置している「保育・幼稚園相談窓口」や市のホームページで情報提供を行いました。</p>	
4-2	94	松山市幼児教育研修会	保育・幼稚園課 学校教育課	<p>市内の保育教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、各療育機関等の職員を対象に、市立幼稚園での園内研修会やその他の研修会及び講演会を実施し、市内幼児教育関係者の資質向上と異校種間の研修交流の機会とし、市内幼児教育の充実を図ります。</p>	<p>市内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、療育機関・教員養成機関職員を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会15回、園内研修前後に自由参観期間）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と、公私立間、異校種間の交流による幼児教育の充実にも努めました。</p>	<p>市内の幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、療育機関職員等を対象に松山市幼児教育研修会（講演会2回、実技研修会1回、園内研修会15回、園内研修会前後に自由参観期間設定）を開催し、市内幼児教育関係者の資質向上と、公私立間、意校種間の交流による幼児教育の充実にも努めました。</p> <p>平成29年度から園内研修会会場園に公立保育所、愛媛大学教育学部附属幼稚園が加わったことで、参加園の選択肢が増え、連携強化にもつながりました。</p>	

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
4-2	95	松山市幼児教育連絡協議会	保育・幼稚園課 学校教育課	市立・私立幼稚園長、公立・私立保育園長、教員養成機関関係者、PTA等が松山市の幼児教育の在り方、市立幼稚園のあり方等について話し合い、幼児教育の充実を図ります。 (適宜開催)	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。(1回)	松山市幼児教育研修会の集録を配布することにより、現状報告をしました。(1回)
4-2	96	特別支援教育事業	学校教育課	障がいのある幼児・児童・生徒と障がいのない幼児・児童・生徒が一緒に教育を受けられるように、特別支援教育指導員等が市立の幼稚園や小中学校等に伺い、発達障がい等の幼児・児童・生徒への対応について相談・助言等を行い、障がい等の早期発見・早期支援に努めます。特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒に対して、教育相談等を実施し、特性把握や支援の在り方、就学先についての助言等を行います。また、特別支援教育推進協議会の活用や教職員研修の充実を図ります。	・教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。 ・教職員研修の充実を図り、通常の学級に在籍する発達障がいの児童生徒の理解や支援のあり方についての研修を深めました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。 ・特別支援教育指導員による園や学校現場に出向く相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会・体育大会・学習発表会の連合行事を実施しました。	・教育相談会等を実施し、児童生徒の特性把握や支援方法、適切な就学についての助言等に努めました。H29年度は615件の相談申請がありました。 ・特別支援教育推進協議会を設置し、関係機関との連携に努めました。 ・「まつやまサポートデータベース」を作成し、市のホームページに掲載して特別支援教育の啓発を図りました。 ・特別支援教育指導員による園や学校現場に出向く相談・助言等の充実を図り、発達障がい等の幼児児童生徒の支援のあり方についての助言を含め、園や学校関係者、保護者への相談の充実を図りました。 ・特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、水泳大会・体育大会・学習発表会の連合行事を実施しました。
4-2	97	障がい等の子ども「学校生活支援員」活用支援事業	学校教育課	障がい等の子どもたちを、障がいに応じて支援することで、一人一人のよりよい教育を保障し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に豊かな学校生活を過ごせるように、学校生活支援員のさらなる資質の向上と適切な配置に努めます。	・障がい等の子どもたちを障がいに応じて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とする。 ・学校長の支援方針に基づき、また、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたせる。 ・支援員の資質向上のため、教育委員会が研修等を行う。 ・支援種別は、肢体不自由、特別支援学級、難聴、弱視、心臓病・病弱、発達障がい、見守り、外国人・帰国子女等。 [実績等] 配置校 小学校 48校 中学校 27校 合計75校 配置人数 肢体不自由 36人、特別支援学級 83人、難聴 11人、弱視 4人、心臓病・病弱21人、発達障がい 50人、見守り 12人、日本語 23人 合計 240人。	・障がい等の子どもたちをニーズに合わせて支援し、一人一人のよりよい教育を保障し、豊かな学校生活を過ごせるようにすることを目的とし、学校生活支援員を配置するための支援を行いました。 ・学校長の支援方針に基づき、また、子どもの実態に応じた支援を行うため、「学校生活支援員」の活用等は学校に主体性をもたせるようにしています。 ・支援員の資質向上のため、8月に学校生活支援員全員を対象に学校生活支援員研修会を行いました。 [実績等] 配置校 小学校 48校 中学校 26校 合計74校 配置人数 肢体不自由:31人、特別支援学級:81人、難聴:9人、弱視:4人、心臓病・病弱:25人、発達障がい:59人、見守り:12人、日本語:24人 合計:245人。
4-2	98	いじめ対策総合推進事業(いのちを守る相談事業)	学校教育課	「いじめの問題」について、松山の子どもたちから絶対に犠牲者をださないことを第一の目的とし、よりきめ細かい対応をするために「いのちを守る相談活動」「子どもから広がるいじめの活動」「いじめ問題対策・サポート事業」「いのちを守り育てる集い」の4事業を積極的に取り組み、いじめの問題の未然防止、早期発見早期解決に努めます。	松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。平成28年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめの活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 平成27年4月より、松山市いじめ防止基本方針の運用も始まり、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題サポートチームを設置するなど、全市をあげていじめの問題の解決に向けて取り組みました。 平成28年度の松山市立小中学校のいじめの認知件数は小学校1259件、中学校474件、合計1733件となっています。	松山市では、平成18年度から『いじめ対策総合推進事業』を立ち上げ、いじめの問題に対峙するため、考えられることはすべてやってみようという基本的スタンスのもと、市が独自に主体的な対策を行ってきました。平成29年度も継続して次の4事業を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるよう支援しました。 ①いのちを守る相談活動 ②子どもから広がるいじめの活動 ③いじめ問題対策・サポート事業 ④いのちを守り育てる集い 平成27年4月から、松山市いじめ防止基本方針の運用も始まり、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ問題サポートチームを設置するなど、全市をあげていじめの問題の解決に向けて取り組みました。 平成29年度の「子どもから広がるいじめ0ミーティング」で、代表児童生徒からの発案で毎月10日を『まつやま・いじめ0の日』にすることが決定しました。平成30年2月から 各校が一体感やつながりを意識しながら、児童生徒が主体的に考えたいじめをなくす取組を各校の実情に合わせて行っています。
4-2	99	生徒指導上の諸問題研究委員会	学校教育課	小中学校の不登校の未然防止を目的として、市内の小中学校ブロック代表の生徒指導主事や関係機関、教育委員会が連携しながら未然防止のための方策を研究し、学校現場で実践することを通じて、不登校の予防に取組みます。	不登校の現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、小中連携シートの活用状況の確認と平成29年度から使用予定の新様式の原案作りを行いました。各校の活用状況に関しては、報告書にまとめ、各校に配付し、活用の促進に努めました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校の未然防止に取り組みました。 (実績) 第1回 平成28年5月25日(水) 第2回(小委員会) 平成28年11月24日(木) 第3回 平成29年2月7日(火) ブロック別研究(各ブロックで実施) 平成28年6月～12月	不登校の現状や対応を共有し、今後の対策について協議・報告を行いました。第2回は小委員会として開催し、「小中連携シート」新様式の最終確認と記載例の原案作りや、各校で実施している「いじめ実態把握のためのアンケート調査」の情報共有などを行いました。各校の活用状況に関しては、報告書にまとめ、各校に配付し、活用の促進に努めました。ブロック別研究では、市内小中学校を11のブロックに分け、ブロックごとに設定したテーマについて研究を行いました。教員、保護者等が参加し、講師を招き講義を受けたり、交流活動の実施とその検証を行ったりして、不登校の未然防止に取り組みました。 (実績) 第1回 平成29年5月17日(水) 第2回 平成29年11月24日(金) 第3回 平成30年2月20日(火) ブロック別研究(各ブロックで実施) 平成29年5月～11月
4-2	100	危機管理マニュアルの作成(公立保育所)	保育・幼稚園課	危機管理マニュアルを各公立保育所で状況に応じ適時見直しを行い、より実効的なものになるようにします。	平成27年度に各施設のマニュアルを見直し、より実効的なものになりました。	近年の災害事例を踏まえ、策定している危機管理マニュアルを、各保育所等で状況に応じ、より実効的なものになるよう適時見直しを行いました。
4-2	101	保育教諭及び保育士の研修事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番30参照		
4-2	102	保育園庭芝生化事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番36参照		
4-3	103	夏休み親子消費者教室	市民相談課	子どものころから消費者問題に関心を持ってもらい、親子でのコミュニケーションを図る目的で、乳製品を使った料理実習と牛乳パックを再利用した「手すきはがき作り」等を行います。	平成28年7月22日(金) 10:00～14:30 松山市男女共同参画推進センター 3階調理室で開催しました。 ◇学習内容 午前は乳製品を使った調理実習、午後は牛乳パックから「手すきはがき」づくりをしました。親子で14組29名の参加があり、健康な体づくり、リサイクル等を通じて消費者問題に関心を高めつつ、親子でコミュニケーションを図ることが出来ました。	平成29年7月28日(金) 10:00～14:30 松山市男女共同参画推進センター 3階調理室で開催しました。 ◇学習内容 午前は乳製品を使った調理実習、午後は牛乳パックから「手すきはがき」づくりをしました。親子で15組31名の参加があり、健康な体づくり、リサイクル等を通じて消費者問題に関心を高めつつ、親子でコミュニケーションを図ることが出来ました。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
4-3	104	PTA活動推進事業	教育支援センター事務所	松山市小中学校PTA連合会や各単位PTAでは、ネット環境の変化に伴う親の関わり方などについての講演会や家庭教育等をテーマにした講座・学習会等を開催し、保護者等の教養や資質の向上を図ります。また、市では情報交換や交流事業等の様々な活動を支援し、PTA活動の活性化を推進します。	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 (延べ参加者数) ①親学推進事業：846人、②PTA研究大会事業：720人、③坊ちゃん学習事業：18,447人 ④ブロック広域事業：3,795人、⑤企画事業：4,269人	PTAの目的である「子どもの健全育成」推進のため、家庭教育・地域教育力の向上を図り、活動の課題を研究討議するとともに、参加者相互の理解と交流を深めました。 (延べ参加者数) ①親学推進事業：815人、②PTA研究大会事業：700人、③坊ちゃん学習事業：16,567人 ④ブロック広域事業：3,635人、⑤企画事業：4,510人
4-3	105	親子ふれあい事業【再掲】	教育支援センター事務所	推進施策【2-3】 通番40参照		
4-3	106	公民館元気活力支援事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】 通番41参照		
4-3	107	放課後子ども教室運営事業【再掲】	地域学習振興課	推進施策【2-3】 通番43参照		
4-3	108	地域子育て支援拠点事業【再掲】	保育・幼稚園課 子育て支援課 子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番12参照		
4-3	109	子育て支援総合コーディネート事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番21参照		
4-3	110	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番22参照		
4-3	111	親子ふれあいコミュニティ広場事業【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-4】 通番52参照		
4-3	112	男性セミナー	市民参画まちづくり課	男性の料理をはじめ、心身の健康など男性特有の問題について学習する機会を設けます。家庭や地域での男性参加を促進することにより、男性が家庭や子育てに目を向けやすい環境づくりに努めます。	男性を対象とした「男性向け講座 ちょっと一息入れませんか～ハッピーコミュニケーションでハッピーライフ！！～」を開催しました。 参加者延べ人数：19人	男性の生活的自立を目的に、定年を迎え、時間的精神的に余裕ができた男性を対象に、「基本の“き”から学ぶ60代からの男性料理教室」を実施しました。 参加者：25人
4-4	113	教育情報ネットワーク事業	教育研修センター事務所	ICTスキルアップ研修会を小中学校の教職員を対象に実施しています。研修会、調査活動に基づく見直し等を継続的に行うとともに、メディアリテラシー（情報を評価・識別する能力）の向上や情報モラル教育の推進を重要な課題とし、小中学校の連携を密にすることで、発達段階に応じた指導が行えるよう啓発します。	松山市小学校情報教育研究委員会、松山市中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校における教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修会の実施(対象：小中学校教諭・講師等) 実施日 8月5日 受講者 小学校29名、中学校30名 研修内容 ・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修 ・情報モラル及びセキュリティに関する研修 ・指導要録の電子化についての実習	松山市小中学校情報教育研究委員会による研究・研修活動、各学校の校内研修等を展開しました。その結果、各学校での教員の研修、児童生徒への情報活用能力に関する指導等を充実することができました。 ◇ICTスキルアップ研修会の実施(対象：小中学校教諭・講師等) 実施日 8月4日 受講者 小学校26名、中学校29名 研修内容 ・授業におけるタブレットパソコンの利活用に関する研修 ・情報モラル及びセキュリティに関する研修 ・導入しているソフトウェアを活用した研修
5-1	114	地域優良賃貸住宅(一般型)	住宅課	子育て世帯に向けた良質な賃貸住宅の整備費用及び家賃を助成することにより、民間事業者主体の良質な賃貸住宅の供給促進を検討します。	地域優良賃貸住宅(一般型)の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。	地域優良賃貸住宅(一般型)の新規建設に関する問い合わせなどが無かったことから募集を行いませんでした。今後は、需要と供給のバランスを考慮し、募集の必要性を検討していきます。
5-1	115	市営団地の整備	住宅課	市営住宅での子育て世帯等の居住安定確保に向け、安全性確保を最優先し、市営住宅耐震化推進計画に基づき、緊急度の高い団地から事業(耐震診断、実施設計、工事)の実施を図り、災害に強い、安心・安全な居住環境の確保を目指します。	山西団地11号棟、小栗団地の耐震補強及び内外部改修工事に着手しました。平成28年度末時点での市営住宅管理戸数のうち耐震性のある戸数の割合が85.1%に向上しました。	山西団地11号棟、小栗団地の耐震補強及び内外部改修工事を実施しました。平成29年度末時点での市営住宅管理戸数のうち耐震性のある戸数の割合が91.3%に向上しました。
5-2	116	公営住宅建替事業	住宅課	建替時には、子育て世帯等多様な世帯に配慮した良質な住宅を供給し、ユニバーサルデザインの導入や集会所・広場の設置等、居住環境の向上を図ります。	和泉地区建替事業のうち、第一和泉団地(旧和泉北団地)の建替えを先行整備することとしており、平成28年度には和泉北団地の解体工事を実施しました。	和泉地区建替事業のうち、第一和泉団地(旧和泉北団地)の建替えを先行整備することとしており、平成29年度には第一和泉団地の新築工事に着手しました。
5-3	117	安全歩行空間整備事業	道路建設課	歩道の新設により児童が安心して通学できるよう通学路の整備充実を図るとともに、交差点改良により交通事故を未然に防ぐなど交通安全対策を実施することで、子育て環境の充実を図ります。	(歩道の新設工事を行った路線)新玉27号線、北条辻下難波線、和気54号線、清水17号線 (バリアフリー化工事を行った路線)中央山越線	(歩道の新設工事を行った路線)北条辻下難波線、和気54号線、清水17号線 (バリアフリー化工事を行った路線)松山環状線北部

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
5-3	118	松山駅周辺整備事業	松山駅周辺整備課	JR松山駅周辺は、JR予讃線により市街地が東西に分断され、交通渋滞や踏切事故の発生など市民生活に多大な支障をきたしていることから、県が事業主体となって実施する鉄道高架事業に併せ、松山駅周辺土地区画整理事業や駅前広場の整備、また路面電車の延伸、関連街路事業を行います。これら事業の完成により、子ども、高齢者、障がい者など、すべての人が公共交通などの相互乗り入れがしやすいユニバーサルデザインに配慮した交通結節点機能を強化するとともに、安全性と利便性を備えた良好な市街地の形成を図ります。	松山駅周辺整備事業についての地元説明会を開催しながら、昨年度に引き続き松山駅西側の住宅地区で、建物調査や地権者との移転補償交渉、宅地造成工事等に取り組み、松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約28%になりました。 また、松山駅西側の公園整備計画や、松山駅を中心とした拠点地区のまちづくりガイドラインや景観計画の策定を進めました。	松山駅周辺整備事業についての地元説明会を開催しながら、28年度に引き続き地権者との移転補償協議や調査、宅地造成等工事を行い、松山駅西側の第一期区域の整備が完了しました。松山駅周辺土地区画整理事業の事業費ベースでの進捗率は約32%になりました。 また、松山駅を中心とした拠点地区のまちづくりガイドラインを策定し、松山駅西側の公園整備計画や景観計画の策定を進めました。
5-4	119	庁内託児室「キッズルーム」の設置	保育・幼稚園課	子ども連れでも安心して市役所の各種手続きをしていただくために、庁舎内託児室「キッズルーム」を設置しています。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。平成28年度は、延べ1,086人の利用がありました。	各種申請手続き等のために来庁された方の子ども（対象：1歳からの未就学児）を、一時的にお預かりしています。平成29年度は、延べ1,160人の利用がありました。
5-4	120	庁舎のバリアフリー化	管財課	子ども連れでも使いやすい多機能トイレの設置等の庁舎整備を行います。また、窓口業務のある庁舎へのスロープ等の改良・増設を検討し、庁舎の適正な維持管理・改良に努めます。	昨年度の状況を維持しています。今後も庁舎の適切な維持管理・改良に努めます。	本館1階の2ヶ所の多目的トイレ内にベビーキーパーを設置しました。今後も庁舎の適切な維持管理・改良に努めます。
5-4	121	都市公園のバリアフリー化	公園緑地課	都市公園入口の段差解消、スロープ設置を検討し、子どもやベビーカー利用者・高齢者・障がい者をはじめ、すべての人が安心して利用できるように努めます。	平成26年度で事業が完了しました。	平成26年度で事業が完了しました。
5-5	122	児童遊園地・公園整備事業【再掲】	子育て支援課 公園緑地課	推進施策【2-3】 通番37参照		
5-5	123	公園内の照明灯など防犯設備整備と適切な管理	公園緑地課	夕方から夜間の公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に園内灯等を設置します。また、死角をなくすよう施設の配置やせん定等の管理にも努め、子どもたちにも「安全・安心な公園」づくりを進めます。	公園内の夜間における公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の設置や管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明設置及び修繕 16か所 ○強刈込み剪定 103か所	公園内の夜間での公園利用者の利便性、安全性の向上を図ることを目的に、園内灯の管理に努めました。公園内の見通しを良くするために樹木の強刈込み剪定を行い「安全・安心な公園」づくりに努めました。 ○照明修繕 17か所 ○強刈込み剪定 21公園
5-5	124	防犯灯設置助成事業	市民参画まちづくり課	町内会や自治体などが設置・維持管理する防犯灯の新設工事や器具取替工事・管球取替工事に対し、松山市防犯協会を通じて助成を行い、子どもたちが巻き込まれる夜間の事件や事故の未然防止を図ります。	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、設置・維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 274灯 2. 器具取替 667灯 3. 管球取替 3,648件	夜間の犯罪・事故を未然に防止するため、町内会や自治会などが、設置・維持管理（電気料金の負担など）することを前提に、新設工事や器具取替工事・管球取替工事について、松山市防犯協会を通じ、必要な助成を行いました。 1. 新規設置 236灯 2. 器具取替 557灯 3. 管球取替 4,323件
5-5	125	放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保	都市・交通計画課	ベビーカーの通行や子どもの手を引いて歩くなどの妨げとならないよう、放置自転車に対する警告・撤去活動、巡回整理員による放置自転車の整理、サイクルガイドによる駐輪場利用案内、商店街行事での無料駐輪券配布などを実施し、放置自転車の排除とともに駐輪場利用の定着に努めます。	市街中心部を重点的に、放置自転車に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。 また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車解消にも取り組みました。 無料開放 ・土曜夜市 …… 7日 ・松山まつり …… 3日 ・まつりやま子どもの日 …… 1日	市街中心部を重点的に、放置自転車等に対する警告・撤去を実施したほか、巡回整理員による放置自転車等の整理やサイクルガイドによる駐輪場への誘導により、放置自転車等の解消に取り組み、歩行者環境の改善に努めました。 また、大勢の人が賑わう土曜夜市や松山まつり開催時に、市営大街道駐輪場を無料開放し、イベント時の放置自転車等解消にも取り組みました。 無料開放 ・土曜夜市 …… 7日 ・松山まつり …… 3日 ・まつりやま子どもの日 …… 1日
5-5	126	通学路等校区内危険個所の交通等安全対策	学校教育課 保健体育課	「通学路の緊急合同点検」で対策が必要とされた危険個所改善の進捗管理と実施状況の公表を引き続き行うとともに、通学路に限らず校区内の危険個所への安全対策の調整を行い、関係機関等と連携し、適時その改善に向けた取り組みを推進します。	(保健体育課) 学校や保護者、地域の方等から要望のあった危険箇所への安全対策について、道路管理者、警察など関係機関と連携し現地立会を行い、横断歩道の設置、路面へのドット線など安全対策を行いました。 《緊急合同点検における危険箇所の進捗状況》 ※平成28年度末時点 危険箇所数…304か所のうち、 ・対策完了箇所数…231か所（うち、平成28年度完了箇所数…18か所） ・対策予定箇所数…32か所 ・対策困難箇所数…41か所  (学校教育課) 松山市教育委員会では子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等で市内の通学路の危険箇所304箇所の緊急合同点検を行い、平成29年3月31日までに231箇所の対策を実施しています。実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページでお知らせしていますので、ご覧ください。	松山市教育委員会では、子どもたちが安全、安心に学校に通えるよう、地域・学校・PTA、警察、県、市の道路管理者等と連携し、通学路等の安全対策を行っています。平成24年度の通学路緊急合同点検から5年が経過し、通学路の道路環境が変化していることなどを踏まえ、児童の安全確保・通学路の安全性向上のため、平成29年度に市立の全小学校を対象に2回目の通学路の合同点検を実施しました。また、平成24年度に実施した緊急合同点検で対策困難とされている箇所についても、今回の点検で再点検し、代替案の検討など協議した結果、交差点マークの新設など対策案を決定し安全対策に取り組みました。 なお、実施済みの危険箇所の対応については学校ごとに市のホームページでお知らせしていますので、ご覧ください。 ＜平成29年度通学路合同点検＞ 要対策箇所数…269か所(平成24年度緊急合同点検からの継続分6件含む) ・対策完了箇所数…70か所・対策予定箇所数…199か所 ※対策完了箇所には、平成24年度の対策困難箇所を再点検して対策完了となった箇所を含んでいます。 ※対策予定箇所には、平成24年度の対策予定箇所を含んでいます。 ＜平成24年度通学路緊急合同点検における危険箇所の進捗状況＞ ※平成29年度末時点 要対策箇所数…304か所のうち、 ・対策完了箇所数…265か所（うち、平成29年度完了箇所数…34か所） ・対策予定箇所数…23か所 ・対策困難箇所数…16か所 ※対策予定箇所は、平成30年4月以降は平成29年度で進捗管理します。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
6-1	127	企業への意識啓発	子育て支援課 地域経済課	国や県、雇用関係機関や経済団体と連携しつつ、啓発チラシや各種セミナー、育児に関するポスター掲示等により次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法等の関係法令の周知を図り、働きながら子育てしやすい労働環境の整備を進めます。	関係機関作成の次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法等の関係法令の啓発チラシ設置やポスター掲示を行うなど、周知を図りました。 女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、子育て支援に関する情報提供を行いました。	関係機関作成の次世代育成支援対策推進法及び育児・介護休業法等の関係法令の啓発チラシ設置やポスター掲示を行うなど、周知を図りました。 女性活躍推進会議に参加し、経済団体や民間企業に対し、子育て支援に関する情報提供を行いました。
6-1	128	能力開発や適応訓練などの人材育成支援	地域経済課	企業又は企業団体が、従業員の資質の向上を図るため研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援します。	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 242件 ◇企業数 77件	企業又は企業団体が、従業員のスキルアップを図るために研修等を受講する際に、その費用の一部を補助することで人材育成・確保を支援しました。 ◇申請件数 329件 ◇企業数 127件
6-1	129	多様化する就業ニーズに対する支援	地域経済課	関係機関との連携の下、女性や若年者に対して、仕事と家庭の両立及び多様な働き方の実現に向けた職業能力開発や適応訓練などの支援を行うとともに、職場体験セミナーを実施し、円滑に就業に繋がるよう支援を実施します。また、若年求職者の窓口である「ジョブカフェ愛work」（愛媛県若年者就職支援センター）と連携し、職業相談・セミナーをはじめ職業見学や就業体験を含んだ一連の就職支援サービスを提供及び個々のケースに応じたキャリアカウンセラーによるきめ細かな対応を図るなど、若年者の雇用対策・人材育成などに取り組みます。	I) 女性や若年者の雇用の促進や職業能力の向上を図るセミナー、研修及び意見交換会などを実施しました。 ①女性が働きやすい企業風土づくり交流会や女性求職者に対する再就職支援研修等 ◆交流会参加社数：45社 ◆交流会参加者数：143名（延べ） ◆再就職支援研修参加者数：25名 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、松山高等技術専門学校）を受講する一定要件を満たした若年者（40歳未満）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：74名	I) 女性や若年者の雇用の促進や職業能力の向上を図るセミナー、研修及び意見交換会などを実施しました。 ①女性が働きやすい企業風土づくり交流会や女性求職者に対する再就職支援研修等 ◆交流会参加社数：48社 ◆交流会参加交流会参加者数：154名（延べ） ◆再就職支援研修参加者数：22名 II) 公共職業訓練（ポリテクセンター愛媛、松山高等技術専門学校）を受講する一定要件を満たした若年者（40歳未満）に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給しました。 ◆職業訓練奨励金認定者数：62名
6-1	130	男女共同参画事業【再掲】	市民参画まちづくり課	推進施策【4-1】 通番79参照		
6-1	131	男女共同参画に関するパンフレット配布【再掲】	市民参画まちづくり課	推進施策【4-1】 通番80参照		
6-2	132	児童クラブ運営事業（放課後児童健全育成事業）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番13参照		
6-2	133	ファミリー・サポート・センター事業（育児）【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番18参照		
6-2	134	男女共同参画事業【再掲】	市民参画まちづくり課	推進施策【4-1】 通番79参照		
6-2	135	男女共同参画に関するパンフレット配布【再掲】	市民参画まちづくり課	推進施策【4-1】 通番80参照		
6-2	136	テレワーク業務創出支援	地域経済課	育児や家族の介護などで就業することが困難な人たちに、仕事と家庭の両立が可能となるテレワーク支援事業を実施します。社会的自立を目指す人々に対する雇用の促進や、在宅で働くことを希望する人への就労を支援します。	母（父）子家庭、障がい者、小学生以下の子と同居し生計を一にしている家庭等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。 また、平成29年2月に発注奨励金や指定事業所を紹介するためのパンフレットを作成しました。 ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 平成28年度時点で、下記の6つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。 ■第1号 まるく株式会社 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第2号 合資会社コバルト 松山市星岡四丁目20番5号 ■第3号 株式会社ホームスタッフサービス 松山市平和通五丁目2番地10 ■第4号 特定非営利活動法人ぶうしすてむ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第5号 株式会社バソナテック 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第6号 株式会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第7号 合同会社フォーチュン 松山市空港通1丁目8-16 1階 (※第5号「特定非営利活動法人ころころ」は、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。)	母（父）子家庭、障がい者、小学生以下の子と同居し生計を一にしている家庭等の「在宅でしか働くことのできない方（就労困難者）」への就労機会の創出を目的に、テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所を支援しました。 ①発注奨励金 テレワークによる在宅就労形態を導入する事業所（指定事業所）にテレワーク業務を発注する全国の事業者に対し、発注額の10%を奨励金として支給。 ②就労奨励金 就職困難者を在宅ワーカーとして雇用する事業所に対して、年度末時点の在宅就労者数に応じて奨励金を支給。 平成29年度時点で、下記の6つの市内事業所をテレワーク指定事業所として認定しています。 ■第1号 まるく株式会社 松山市吉藤三丁目4番6号 ■第2号 株式会社ホームスタッフサービス 松山市平和通五丁目2番地10 ■第3号 特定非営利活動法人ぶうしすてむ 松山市御幸二丁目1番16号 ■第4号 株式会社バソナテック 松山市大手町1丁目14番地2 井上ビル3階 ■第5号 合同会社フォーチュン 松山市桑原四丁目2番35号 ■第6号 株式会社ウイン 松山市空港通1丁目8-16 1階 ※第2号 合資会社コバルトは、平成29年5月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。 ※第5号 特定非営利活動法人ころころは、平成23年3月31日に事業廃止に伴う指定取り消し。



推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
6-2	137	育児休業中の育児支援	子育て支援課	支援者セミナーの開催など、育児休業中の育児を支援する体制を整えます。	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 平成28年9月8日(木) 14時～16時 ・会場 松山市役所 11階会議室 ・内容 講演「拠点における利用者の居場所づくりと地域づくり」 ・講師 NPO法人ふらっとスペース金剛 代表理事 岡本聡子 ・出席者 45名	地域子育て支援拠点事業者等を対象に、支援者セミナーを開催し、育児を支援する側のマネジメント能力の向上を図るなど、育児支援体制を整えていきました。 ・日時 平成30年1月24日(水) 14時～17時15分 ・会場 松山市保健所 5階 救命講習室 ・内容 講演「育児・出産休暇後の社会復帰における拠点の役割」 ・講師 NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子 ・出席者 31名
6-2	138	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		
6-2	139	認定こども園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 1参照		
6-2	140	幼稚園【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 2参照		
6-2	141	保育所【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 3参照		
6-2	142	家庭的保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 4参照		
6-2	143	小規模保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 5参照		
6-2	144	居宅訪問型保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 6参照		
6-2	145	事業所内保育【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【1-1】 通番 7参照		
6-2	146	事業所内保育施設の設置推進【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【2-2】 通番35参照		
7-1	147	交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画	都市・交通計画課	交通安全教室への参画や、子どもに対する安全指導活動などへの協力を行い、交通安全の重要性について再認識を図るとともに、「交通安全は家庭から」の意識の醸成を図ります。	春・秋の交通安全運動期間中の交通安全パレードなど交通安全活動に積極的に参加し、交通安全グッズ・チラシの配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。 ◇平成28年度交通安全母の会連絡協議会活動状況 春の交通安全パレード(平成28年4月5日)、秋の交通安全パレード(平成28年9月16日)、踏切事故防止キャンペーン(平成28年11月2日)、街頭活動での啓発活動	春・秋の交通安全運動期間中の交通安全パレードなど交通安全活動に積極的に参加し、交通安全グッズ・チラシの配布や声掛けを行い、交通安全の啓発、意識高揚を図りました。 ◇平成29年度交通安全母の会連絡協議会活動状況 春の交通安全パレード(平成29年4月6日)、秋の交通安全パレード(平成29年9月21日)、交通茶屋(平成29年9月26日)、街頭での啓発活動
7-1	148	地区交通指導員による指導・啓発	都市・交通計画課	各地区に交通指導員を配置し、交通安全教室への協力や街頭指導など、地域ぐるみで子ども等の交通弱者を交通事故から守ります。	小学校等の交通安全教室への参加・指導、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を行い、子どもの交通事故防止に努めました。 ◇平成28年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 89回 参加園児数 10,158人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数 53回 参加児童数 4,673人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数 58回 参加児童・生徒数 5,239人	小学校等の交通安全教室への参加・指導、通学路の点検、登校時の横断歩道・交差点等での見守り活動を行い、子どもの交通事故防止に努めました。 ◇平成29年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 90回 参加園児数 10,317人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数 53回 参加児童数 4,672人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数 58回 参加児童・生徒数 5,219人
7-1	149	交通ルール順守の啓発	都市・交通計画課	交通安全教室、交通安全運動、チラシや市ホームページなどで交通ルール順守を啓発します。特にチャイルドシートの着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用、安全基準に適合した幼児2人同乗用自転車の利用の呼びかけを行います。	春・秋の交通安全運動期間中に、交通安全パレード、チラシの配布、ホームページや広報紙により、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。平成28年度は、交通安全モデル園に済美幼稚園を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでもらいました。また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に子ども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の受講と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。 ◇平成28年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 89回 参加園児数 10,158人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数 53回 参加児童数 4,673人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数 58回 参加児童・生徒数 5,239人 毎月10日の自転車安全利用の日には、朝の通学時間帯に大街道や銀天街で主に自転車通学の高校生を対象に自転車の押し歩きを呼びかけました。(年間 12回)	春・秋の交通安全運動期間中に、交通安全パレード、チラシの配布、ホームページや広報紙で、チャイルドシート着用の徹底や自転車利用時のヘルメットの着用など子どもに重点を置いた交通ルール遵守の啓発を行いました。平成29年度は、交通安全モデル園に松山のぞみ幼稚園を指定し、積極的に交通安全活動に取り組んでもらいました。また、自転車利用が活発になる小学3年生を対象に子ども自転車免許証を交付し、ペーパーテスト・実体験型の教室の受講と免許証携帯によるルール定着を目指し、自転車の安全利用の教育機会の充実に努めました。 ◇平成29年度交通安全教室実施状況 保育所・幼稚園 実施回数 90回 参加園児数 10,317人 小学校 歩き方教室(主に新入学児童対象) 実施回数 53回 参加児童数 4,672人 小学校(主に新3年生対象)・中学校 自転車教室 実施回数 58回 参加児童・生徒数 5,219人 自転車通学の高校生と協力し、歩行者専用道路や歩行者の多い道路で、歩行者の安全のために自転車の押し歩きを呼びかけました。また、毎月10日の自転車安全利用の日には、大街道や銀天街で、朝の通学時間帯に走行指導を行ったほか、市駅前でも下校時間帯に自転車の適正利用を啓発しました(12月以降毎週金曜日)。
7-1	150	児童生徒をまもり育てる日	教育支援センター事務所	P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組めます。	中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。 年間4回 出勤延べ人数約39,200人	中予地方局の依頼によって指定された日等において、P T Aや学校関係者、地域住民等で組織する見守り隊の活動や、警察関係者と連携し登下校を見守るなど、児童生徒の安全確保に取り組みました。 年間4回 出勤延べ人数約39,000人
7-2	151	警察直通の非常通報装置の設置	保育・幼稚園課 学習施設課	市立の教育・保育施設及び小中学校(一部除く)等に警察直通の非常通報装置を設置し、乳児・幼児・児童・生徒の安全確保のため、防犯対策の充実に図り、不審者侵入等の突発的な事件に対処します。	平成27年度までに全ての公立保育所及び公立認定こども園への設置が完了しました。	(保育・幼稚園課) 平成27年度までに、すべての公立保育所及び公立認定こども園への設置が完了しました。 乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、保守業務を行っています。 (学習施設課) 小中学校幼稚園(一部除く)の校長室・職員室に非常通報装置を設置済みです。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
7-2	152	防犯カメラの設置	保育・幼稚園課 学習施設課	不審者侵入等を未然に防ぐため、市立の幼稚園・小中学校・保育所（一部除く）に防犯カメラを設置し、子どもたちの安全・安心の確保に努めます。	平成27年度までに全ての公立保育所及び公立認定こども園への設置が完了しました。	（保育・幼稚園課） 平成27年度までに、すべての公立保育所及び公立認定こども園への設置が完了しました。 乳幼児の安全確保のための防犯対策及び、不審者侵入等の突発的な事件に備え、非常通報装置の機能を常に良好な状態に維持し、その適正な運用を図れるよう、保守業務を行っています。 （学習施設課）小中学校幼稚園（一部除く。）に設置済みです。
7-2	153	教職員を対象とした防犯教室の開催	学校教育課	警察官等を講師として緊急時の避難方法や不審者対応について学ぶなど、教職員を対象に防犯教室を開催します。また、その実践訓練として、各学校では避難訓練を行います。	各学校で作成している「非常変災規定（危機管理マニュアル）」等を踏まえ、実態に応じた不審者対応訓練や避難訓練を実施しました。児童生徒に危険を予測し回避する能力を身につけさせるために、児童生徒を対象とした不審者遭遇時の訓練を行ったり、防犯笛などの防犯グッズの使い方や点検などの実施にも努めました。また、教職員を対象とした危機管理研修会等では、専門的な視点から学校の危機管理について学びました。	各学校で作成している「非常変災規定（危機管理マニュアル）」等を踏まえ、実態に応じた不審者対応訓練や避難訓練を実施しました。児童生徒に危険を予測し回避する能力を身につけさせるために、児童生徒を対象とした不審者遭遇時の訓練を行ったり、防犯笛などの防犯グッズの使い方や点検などの実施にも努めました。また、教職員を対象とした危機管理研修会等では、専門的な視点から学校の危機管理について学びました。
7-2	154	緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布	学校教育課	各小中学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を表示して、緊急時、児童生徒の保護等、安全の確保を図ります。	各小中学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護を行うなど、安全の確保に努めました。 現在、本市では約2,500軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。	各小中学校の通学路を中心に商店や事業所、住宅等に避難場所を示す表示をして、緊急時に児童生徒の保護を行うなど、安全の確保に努めました。 現在、本市では約2,500軒の「まもるくんの家」が登録されており、古くなったステッカーの張替えや新規にご協力いただく避難場所にも新たにステッカーを配布しました。
7-2	155	MACネットCS C（子ども安心安全情報配信システム）	教育支援センター 事務所	各警察署からの情報提供にもとづき、市内各地域の不審者情報をメールで配信し、情報を共有することで、地域の安全安心な生活につなげます。	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々とも共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数52,033件（平成29年4月時点）	子どもたちの安全を守るための取り組みとして市内で発生した不審者情報を多くの保護者や地域の方々とも共有するほか、子育て支援や食育、緊急災害といった様々な分野の情報を配信しました。 ○登録者数54,437件（平成30年4月時点）
7-2	156	少年補導事務管理事業	教育支援センター 事務所	青少年の喫煙や万引き等の非行防止を図るため、青少年育成支援委員会を委嘱し、「愛の一声」運動を展開するとともに、学校や地域、さらに警察等の関係機関・団体と連携を図りながら、環境浄化活動や広報啓発活動を実施することで、心身ともに健全な青少年の育成に取り組みます。	少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員会（旧少年補導委員）と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、環境浄化活動、広報啓発活動等を実施しました。 （補導件数、補導従事者及び補導回数） 声かけや指導を行った少年の数8,517人、延べ出動人員6,809人、延べ出動回数1,815回	少年非行を未然に防止し、青少年の健全育成を図っていくため、青少年育成支援委員会（旧少年補導委員）と連携し、各地域や市内中心部での「愛の一声」運動を展開するとともに、学校をはじめとする関係機関・団体と連携を図り、巡回活動、環境浄化活動、広報啓発活動等を実施しました。 （補導件数、補導従事者及び補導回数） 声かけや指導を行った少年の数8,880人、延べ出動人員5,816人、延べ出動回数1,586回
7-2	157	子どもの安心安全対策事業	生涯学習政策課	子ども安全対策会議及びプロジェクト会議を必要に応じて開催し、子どもの安心安全対策を推進します。	プロジェクトチームを構成する関係各課において、子どもの安全対策に係る情報収集等を行うとともに、必要に応じ連携を図るなど、安全対策について円滑かつ適正に執行しました。	プロジェクトチームを構成する関係各課で、子どもの安全対策に係る情報収集等を行うとともに、必要に応じ連携を図るなど、安全対策について円滑かつ適正に執行しました。
7-2	158	危機管理マニュアルの作成（公立保育所）【再掲】	保育・幼稚園課	推進施策【4-2】 通番100参照		
7-2	159	危機管理マニュアルの作成（幼稚園・学校）【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】 通番89参照		
7-3	160	命を守る！防災士養成事業	消防局地域防災課 保育・幼稚園課 学校教育課	災害発生時に専門的な知識を持ち、適切な対応や指示ができる人材を確保するため、市立幼稚園、小中学校の教職員及び市立保育所の保育士が、松山市消防局が実施する「防災士養成事業」に参画し、防災士資格を取得します。（幼稚園及び保育所1人、小中学校2人程度を配置）	（地域防災課） 平成28年度には、小学校教職員17名、中学校教職員6名、市立保育所職員8名及び児童クラブ職員10名の合計41名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 （保育・幼稚園課） 市立幼稚園5園、公立保育所24園、公立認定こども園2園に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置し、平成28年度には、新たに8名が防災士の資格を取得し、合計44名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でスキルの向上に努めています。	（地域防災課） 平成29年度には、小学校教職員14名、中学校教職員10名、市立幼稚園・公立保育所職員10名及び児童クラブ職員21名の合計55名が「防災士養成講座」で防災士資格を取得しました。 （保育・幼稚園課） 市立幼稚園5園、公立保育所24園、公立認定こども園2園とすべての市立幼稚園並びに公立直営保育所等に、最低1名の防災士の資格を有する職員を配置し、平成29年度には、新たに10名が防災士の資格を取得し、合計54名となっています。有資格者がその他の職員に対して情報共有を行うなど、災害発生時等の対応について園全体でスキルの向上に努めています。
7-3	161	応急手当普及員の養成	保健体育課 消防局警防課	学校現場で初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、松山市消防局と連携し、教職員の応急手当普及員の有資格者の養成講習を計画的に実施します。また、有資格者の全校配置を堅持しつつ、資格更新講習を通じてそのスキル維持にも努めます。	（保健体育課） 学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。 《受講者数》 ○養成講習：65名 ○更新講習：33名 （警防課） 教職員を対象とする応急手当普及員の養成講習を平成28年度は1回開催し、65名の普及員を養成しました。	（保健体育課） 学校現場の教職員が、応急手当に関する正しい知識と技能を修得することで、初動期の救命救急活動が適切に遂行できるよう、応急手当普及員の養成講習および更新講習を行いました。 《受講者数》 ○養成講習：49名 ○更新講習：120名 （警防課） 教職員を対象とする応急手当普及員の養成講習を平成29年度は1回開催し、49名の普及員を養成しました。
7-3	162	危機管理マニュアルの作成（幼稚園・学校）【再掲】	保育・幼稚園課 学校教育課	推進施策【4-2】 通番89参照		

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
8-1	163	要保護児童対策事業	子ども総合相談センター事務所	虐待・不登校や問題行動等の要保護児童に適切に対処するために、関係機関等と連携して支援の連続性の確保、総合的な家庭支援、予防的支援の実施に努めます。	虐待、不登校、いじめなどの要保護児童等に対し、効果的かつ迅速に総合的な支援に取り組むとともに、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。 また、児童虐待防止を強化するため、年間を通してリーフレットの配布、児童虐待防止推進月間の11月には広報テレビやラジオ、市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みしました。 《児童虐待支援状況》 ○支援実数：657人 （内訳） ○被虐待児の種別 身体的虐待：192人、ネグレクト：214人、心理的虐待：251人、性的虐待：0人 ・新規：354人（身体的虐待：85人、ネグレクト：148人、心理的虐待：121人、性的虐待：0人） ・継続：303人（身体的虐待：107人、ネグレクト：66人、心理的虐待：130人、性的虐待：0人） ○支援方法及び延べ件数 訪問：2,213件 電話：2,220件 面談：1,097件 合計：5,530件 ○個別ケース検討会議 虐待：94回 要保護等：49回 合計：143回	虐待、不登校、いじめなどの要保護児童等に対し、効果的かつ迅速に総合的な支援に取り組むとともに、関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」での実務者会議、個別ケース検討会議等で役割分担を行い、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努め、適切な支援を行いました。 また、児童虐待防止を強化するため、年間を通してリーフレットの配布、児童虐待防止推進月間の11月には広報ラジオや市庁舎への横断幕設置等で、児童虐待に対する意識啓発に取り組みしました。 《児童虐待支援状況》 ○支援実数：865人 （内訳） ○被虐待児の種別 身体的虐待：262人、ネグレクト：239人、心理的虐待：363人、性的虐待：1人 ・新規：433人（身体的虐待：129人、ネグレクト：93人、心理的虐待：210人、性的虐待：1人） ・継続：432人（身体的虐待：133人、ネグレクト：146人、心理的虐待：153人、性的虐待：0人） ○支援方法及び延べ件数 訪問：2,422件 電話：2,607件 面談：1,076件 合計：6,105件 ○個別ケース検討会議 虐待：74回 要保護等：33回 合計：107回
8-1	164	養育支援訪問事業 その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番15参照		
8-1	165	子ども総合相談【再掲】	子ども総合相談センター事務所	推進施策【2-1】 通番22参照		
8-1	166	家庭・子育て相談室【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番25参照		
8-2	167	子育て短期支援事業【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番14参照		
8-2	168	ひとり親家庭等日常生活支援事業	子育て支援課	ひとり親家庭等が疾病等の事由により、一時的に生活援助が必要な場合、その世帯に家庭生活支援員を派遣して援助を行います。	社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用状況 26年度：6人（12時間） 27年度：2人（4時間） 28年度：1人（10時間）	社団法人松山市シルバー人材センターへ委託し実施しましたが、利用が少ない状況であるため、今後も事業の周知啓発により、利用者の拡充に努めます。 利用状況 27年度：2人（4時間） 28年度：1人（10時間） 29年度：2人（22時間）
8-2	169	ひとり親家庭等自立促進対策事業	子育て支援課	ひとり親家庭等を対象に、就労に際して必要な知識や技能を身に付けるための講習を実施します。また、養育費相談及び弁護士相談を行います。	○母子家庭及び寡婦自立促進対策事業（就業支援事業） 介護職員初任者研修、／社会福祉法人 松山市母子会に委託 パソコン講座／一般財団法人 愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 ○母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 28年度 8名 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 28年度 32名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 28年度 1名	○母子家庭及び寡婦自立促進対策事業（就業支援事業） 介護職員初任者研修、／社会福祉法人 松山市母子会に委託 パソコン講座／一般財団法人 愛媛県母子寡婦福祉連合会に委託 ○母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 29年度 4名 母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業 29年度 38名 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 29年度 1名
8-2	170	母子生活支援施設の整備事業	子育て支援課	市内にある母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育園と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、市立保育園が廃園したことにより、小栗寮の2階部分と保育園のあった1階部分を併せた施設に改修します。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にする予定です。 （市営住宅のある3、4階も併せて改修工事を行う予定です） 工期：平成28年度～29年度	母子生活支援施設「小栗寮」は、市立保育所と市営住宅が同じ建物に存在する複合施設の中にありましたが、市立保育所の閉園に合わせて、小栗寮の2階部分と保育所のあった1階部分を併せた施設に改修しました。また、現在の母子生活支援施設最低基準に適合し、DV被害者など緊急保護を要する母子世帯の一時保護にも対応できる施設にしました。 （市営住宅のある3、4階も併せて改修工事を行いました。） 工期：平成28年度～29年度	
8-2	171	テレワーク業務創出支援【再掲】	地域経済課	推進施策【6-2】 通番136参照		
8-2	172	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		
8-3	173	障がい児の支援事業	障がい福祉課	補装具の交付・修理、日常生活用具の給付、重度身体障害児（者）住宅整備事業について、当該児の福祉の増進を図ります。	◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 139件（H29.3月末現在） ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,202件（H29.3月末現在） ◇重度身体障害者（児）住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者（児）が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者（児）の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 2件（H29.3月末現在）	◇補装具交付修理事業 身体障害児の失われた身体機能を補完又は代償する用具であり、将来社会人として独立・自活するための素地を助成・助長すること等を目的として給付しました。 実績 191件（H30.3月末現在） ◇日常生活用具の給付 在宅重度心身障害児の日常生活が円滑に行えるようベッド、入浴補助用具等を支給することにより、福祉の増進に資することを目的として給付しました。 実績 1,316件（H30.3月末現在） ◇重度身体障害者（児）住宅整備事業 在宅の1、2級の身体障害者（児）が日常生活の不便を解消するため、住宅改造をする場合に、その一部を助成することにより、当該障害者（児）の日常生活を容易にし、その行動範囲を広げて自立更生を促進することを目的とし、低所得者世帯に対し実施しています。 実績 0件（H30.3月末現在）
8-3	174	居宅介護・移動支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児の自立と社会参加を目的として、家庭にホームヘルパーを派遣し、身体、家事や移動の介護サービスを提供します。今後も利用者のニーズを把握しながら、継続して実施します。	平成29年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数90人 ・移動支援支給決定 人数102人	平成30年3月31日現在、障がい児童に対する支給決定は以下の通りとなりました。 ・居宅介護支給決定 人数84人 ・移動支援支給決定 人数96人

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
8-3	175	障がい児等療育等支援事業	障がい福祉課	在宅の障がい児の地域生活を支えていくために、障がい児施設機能を活用し養育、相談体制の充実を図ります。	<p>在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児、発達障害児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障害児(者)施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障害児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。</p> <p>1. 訪問による療育指導 ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障害児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障害者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。</p> <p>2. 外来による専門的な療育相談、指導 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。</p> <p>3. 障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導 障害児通園事業及び障害児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障害児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。</p> <p>委託先 社会福祉法人 福角会、社会福祉法人 宗友福祉会、社会福祉法人 あゆみ学園、社会福祉法人 松山市社会福祉事業団「障害児等療育支援事業」として今後も実施します。</p>	<p>在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児、発達障がい児(者)のライフステージに応じた地域生活を支援するために、障がい児(者)施設機能を活用して、療育、相談体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの提供の援助、調整を行い、地域在宅障がい児(者)及びその家庭の生活を支援しました。市内4法人で実施した事業の内容は、次のとおりとなっています。</p> <p>1. 訪問による療育指導 ア 巡回相談 実施施設に、実施施設の長(以下「施設長」という。)、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、指導員、保育士等の職員等(以下「実施施設の職員等」という。)で編成された相談・指導班を設置し、家庭訪問、巡回等の方法により、在宅障がい児(者)及びその保護者に対して各種の相談・指導を行いました。 イ 訪問健康診査 医師、看護師、知的障害者福祉司等が、障害の状況、地理的条件、適切な介護者がいないこと等の理由により地域における医療機関において健康診査を受けることが困難なため健康管理が十分に行われていない在宅の重度知的障がい者の家庭を訪問し、健康診査を実施したほか、必要に応じて介護等に関する指導・助言を行いました。</p> <p>2. 外来による専門的な療育相談、指導 実施施設の職員等が、外来の方法による各種の相談・指導を行いました。</p> <p>3. 障がい児の通う保育所や障がい児通園事業等の職員の療育技術の指導 障害児通園事業及び障がい児保育を行う保育所等の職員に対し、在宅障がい児(者)の療育に関する技術の指導を行いました。</p> <p>委託先 社会福祉法人 福角会、社会福祉法人 宗友福祉会、社会福祉法人 あゆみ学園、社会福祉法人 松山市社会福祉事業団「障害児等療育支援事業」として今後も実施します。</p>
8-3	176	障がい児通所支援事業	障がい福祉課	通所等による養育を希望する障がい児に対して、生活訓練、社会適応訓練、機能回復訓練、外来相談等を行います。	<p>在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業を実施しました。</p> <p>(実施箇所数) 児童通所支援 23箇所 放課後等デイサービス 44箇所 (実施施設) ※ ( )内は利用定員</p> <p>【児童通所支援】児童発達支援センターあゆみ学園(30)、指定多機能型事業所くのみ園(30)、松山市児童発達支援センターひまわり園(50)、児童発達支援事業どんぐり(10)、親子通園・くれよん(50)、松山市畑寺児童発達支援事業所(30)、ほのかのおひさま(10)、フレンドリー(10)、ひだまりクラブ(5)、多機能型なでしこハウス(5)、コロロ松山教室(10)、児童デイサービスとて(10)、児童発達支援&amp;放課後等デイサービスえるむ(得夢)(10)、重心型児童発達支援ひなたぼっこ1(5)、重心型児童発達支援ひなたぼっこ2(5)、自立サポートセンター育はぐ(10)、発達支援ルーム愛キッズ(10)、ちゅーりっぷ(4)、親子通園みのり(10)、児童発達支援センター天使園(30)、チャイルドハート松山(10)、発達支援ルームでこボン(10)、にじいろ(10)</p> <p>【放課後等デイサービス】パーソナルアシスト青空こどもデイ青空(10)、地域生活支援センター夢ポケット(10)、アユーラ児童デイサービス(10)、つくしデイサービス(10)、フレンドリー(10)、パーソナルアシスタント青空子どもデイ青空第2(10)、ピーターバンたくせん(10)、多機能型なでしこハウス(5)、コロロ松山教室(10)、児童デイサービスとて(10)、アユーラ児童デイサービス2(10)、放課後等デイサービス事業所みらい(10)、多機能型事業所てらす(10)、日野学園指定放課後等デイサービス事業所(10)、ひらい園放課後等デイサービス(10)、児童デイサービスみどり園(10)、多機能型事業所フェローLabo(10)、放課後等デイサービスほりえっぐ(10)、児童発達支援&amp;放課後等デイサービスえるむ(得夢)(10)、ピーターバンいずみ(10)、アユーラ児童デイサービス3(10)、重心型放課後等デイひなたぼっこ1(5)、重心型放課後等デイひなたぼっこ2(5)、自立サポートセンター育はぐ(10)、多機能型事業所愛キッズ松山(10)、colorful(10)、放課後等デイサービスフェロー-KIDS(10)、チューリップ(6)、ピーターバンやまにし(10)、ワンステップこどもプラス(10)、まりも(10)、親子通園みのり(10)、チャイルドハート(10)、ピーターバンたかおか(10)、放課後等デイサービス ウィズ山越(10)、発達支援ルームでこボン(5)、なないろの羽 衣山ルーム(10)、なないろの羽 空港通りルーム(10)、ハッピーテラス松山南教室(10)、にじいろ(10)、なないろの羽 たかの子ルーム(10)、放課後等デイサービスるんるん(10)、マルクスコラ山越教室(10)、多機能型事業所つくしステップ(10)</p>	<p>在宅の障がい児に対し、療育の場を設け、日常生活での基本的動作の指導、集団生活への適応訓練等により育成を助長する児童通所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)事業を実施しました。</p> <p>(実施箇所数) 児童通所支援 27箇所 放課後等デイサービス 52箇所 (実施施設) ※ ( )内は利用定員</p> <p>【児童通所支援】児童発達支援センターあゆみ学園(30)、指定多機能型事業所くのみ園(30)、松山市児童発達支援センターひまわり園(50)、児童発達支援事業どんぐり(10)、親子通園・くれよん(50)、松山市畑寺児童発達支援事業所(25)、ほのかのおひさま(10)、フレンドリー(10)、ひだまりクラブ(5)、多機能型なでしこハウス(5)、コロロ松山教室(10)、児童デイサービスとて(10)、児童発達支援&amp;放課後等デイサービスえるむ(得夢)(10)、重心型児童発達支援ひなたぼっこ1(5)、重心型児童発達支援ひなたぼっこ2(5)、自立サポートセンター育はぐ(10)、発達支援ルーム愛キッズ(10)、ちゅーりっぷ(3)、親子通園みのり(10)、児童発達支援センター天使園(30)、発達支援ルームでこボン(10)、にじいろ(10)、多機能型事業所てらす(10)、てらす美沢(10)、チャイルド・ここ(10)、ゆうゆうキッズ(10)、SomaHouse脳科学キッズスクール(10)</p> <p>【放課後等デイサービス】パーソナルアシスト青空こどもデイ青空(10)、地域生活支援センター夢ポケット(10)、アユーラ放課後等デイサービス(10)、つくしデイサービス(10)、フレンドリー(10)、パーソナルアシスタント青空子どもデイ青空第2(10)、ピーターバンたくせん(10)、多機能型なでしこハウス(5)、コロロ松山教室(10)、児童デイサービスとて(10)、アユーラ放課後等デイサービス2(10)、放課後等デイサービス事業所みらい(10)、多機能型事業所てらす(10)、日野学園指定放課後等デイサービス事業所(10)、ひらい園放課後等デイサービス(10)、児童デイサービスみどり園(10)、多機能型事業所フェローLabo(10)、放課後等デイサービスほりえっぐ(10)、児童発達支援&amp;放課後等デイサービスえるむ(得夢)(10)、ピーターバンいずみ(10)、アユーラ放課後等デイサービス3(10)、重心型放課後等デイひなたぼっこ1(5)、重心型放課後等デイひなたぼっこ2(5)、自立サポートセンター育はぐ(10)、多機能型事業所愛キッズ松山(10)、colorful(10)、放課後等デイサービスフェロー-KIDS(10)、ちゅーりっぷ(7)、ピーターバンやまにし(10)、ワンステップこどもプラス(10)、まりも(10)、親子通園みのり(10)、チャイルドハート(10)、ピーターバンたかおか(10)、放課後等デイサービス ウィズ山越(10)、発達支援ルームでこボン(10)、なないろの羽 衣山ルーム(10)、なないろの羽 空港通りルーム(10)、ハッピーテラス松山南教室(10)、にじいろ(10)、なないろの羽 たかの子ルーム(10)、放課後等デイサービスるんるん(10)、マルクスコラ山越教室(10)、多機能型事業所つくしステップ(10)、アユーラ放課後等デイサービス4Plus(15)、カラカロきっず(10)、てらす美沢(10)、ワークスタート(10)、レインボーキッズメソッド4(10)、ころぼっくる(10)、放課後等デイサービスフェロー-Intech(10)、放課後等デイサービス事業所ひらく(10)、チャイルド・ここ(10)、チャイルド・らぼ(10)</p>
8-3	177	短期入所・日中一時支援事業	障がい福祉課	心身障がい児を介護している保護者が疾病等の理由により家庭で介護ができない場合等、(緊急に)施設に短期間入所や日中での活動の場を確保することにより、心身障がい児及びその家族の福祉の向上を図ります。	<p>◇受入施設(市内) 短期入所 13箇所(平成29年3月1日時点) 日中一時支援 24箇所(平成29年3月1日時点) ◇支給決定者数 短期入所 214人(3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 325人(3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。</p>	<p>◇受入施設(市内) 短期入所 13箇所(平成30年3月1日時点) 日中一時支援 24箇所(平成30年3月1日時点) ◇支給決定者数 短期入所 221人(平成30年3月31日時点の支給決定者数) 日中一時支援 316人(平成30年3月31日時点の支給決定者数) ※利用期間は、原則として7日以内。障がい児の移送は、保護者が行います。</p>

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
8-3	178	児童発達支援センターひまわり園運営等事業	障がい福祉課	児童発達支援センターひまわり園運営事業、心身障がい児施設プール開放事業により日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な養育を行い、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促します。	<p>(事業目的) 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障害の軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。</p> <p>(事業内容) 1 知的障害の児童が保護者のもとから通って、母子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする児童発達支援センター運営事業。 2 在宅の重症心身障害児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障害児の通所事業。 3 在宅の心身障害児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通じて療育、訓練等を行う心身障害児施設プール開放事業(市単独)。 4 増加し続ける障害児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業の3つが事業内容である「障害児等療育支援事業」。(再掲)</p> <p>(実施施設) 松山市児童発達支援センターひまわり園</p> <p>(実績) ・通園利用 年間延べ11,128人 月平均47.4人 ・療育支援登録人数23人 ・プール利用延べ204人</p>	<p>(事業目的) 障がいのある児童に対し、知覚・認知・運動・言語などの障がいの軽減・克服を目指し、成長・発達を可能な限り高めることを目的として、個々の障がいのある児童の障がいの状況や特性に応じて必要な療育を行なうものです。</p> <p>(事業内容) 1 知的障がいのある児童が保護者のもとから通って、母子分離の方法で療育を受けるとともに、独立生活に必要な知識技能を身につけることを目的とする児童発達支援センター運営事業。 2 在宅の重症心身障がい児を対象に、通園の方法による日常生活動作、運動機能に係る指導訓練等必要な療育を行なうことにより、運動機能等の低下を防止するとともに発達を促す重症心身障がい児の通所事業。 3 在宅の心身障がい児にひまわり園のプールを一時的に利用させ、水浴の場を通じて療育、訓練等を行う心身障害児施設プール開放事業(市単独)。(平成30年2月よりプール設備の不具合に伴い休止中。) 4 増加し続ける障がい児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、①在宅支援訪問療育等指導事業 ②在宅支援外来療育等支援事業 ③施設支援一般指導事業の3つが事業内容である「障害児等療育支援事業」。(再掲)</p> <p>(実施施設) 松山市児童発達支援センターひまわり園</p> <p>(実績：前年比) ・通園利用 年間延べ10,445人(△683人) 日平均44.1人(△3.3人)：医療的ケアの必要な利用者が多く、受入れ調整をしたため。 ・療育支援登録人数39人(+16人)：施設支援、訪問療育を柱に事業推進に努めたため。</p>
8-3	179	認定こども園、幼稚園、保育所等での障がい児保育の充実	保育・幼稚園課	研修等を通じて、障がい児に対する理解を深め、職員の資質向上を図ります。保護者や関係機関と連携して、子どもの育ちを共に見守ります。	保育所等を利用していたり、今後利用を予定している、発達が気になる子どもや、特別な配慮を有する子どもやその保護者に対して、保育・幼稚園課の発達相談担当保育士が各園を巡回したり、主治医や療育機関や各関係機関とも連携を図りながら支援方法について話し合いを行いながら支援を行いました。また市内38か所で障害児保育事業を実施しており、担当保育士等に対しては、障がい児保育実践研修(合計5回)により、保育の質の向上に努めました。	保育所等を利用していたり、今後利用を予定している、発達が気になる子どもや特別な配慮を有する子ども、その保護者に対して、保育・幼稚園課の発達相談担当保育士が各園を巡回したり、主治医や療育機関や各関係機関とも連携を図りながら支援方法について話し合いを行いながら支援を行いました。また市内40か所で障害児保育事業を実施しており、各園の担当保育士等に対しては、障がい児保育実践研修(合計5回)により、保育の質の向上に努めました。
8-3	180	児童クラブの障がい児受入れ促進	子育て支援課	児童クラブの施設に障がい児用のトイレや出入口のスロープを整備するなど、障がい児が利用しやすい環境整備を進めます。障がい児を受け入れた児童クラブの状況に応じて支援員等を増員します。	障がい児等346人を受け入れ、114人の支援員を加記しました。(平成28年5月1日現在)年6回行っている研修の中で、障がい等のある児童に対する研修を行い、支援員の専門知識の向上を図りました。(28年度は学校教育課の特別支援教育指導員を講師に招いた研修を1回実施。)さらに、児童クラブの整備にあたっては、段差の解消や手すり、スロープ、多目的トイレの設置などハード面の整備も行いました。	障がい児等398人を受け入れ、131人の支援員を加記しました。(平成29年5月1日現在)年6回行っている研修の中で、障がい等のある児童に対する研修を行い、支援員の専門知識の向上を図りました。(29年度は松山東雲短期大学の先生を講師に招いた研修を2回実施。)さらに、児童クラブの整備にあたっては、段差の解消や手すり、スロープ、多目的トイレの設置などハード面の整備も行いました。
8-3	181	特別支援教育事業【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】通番96参照		
8-3	182	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業【再掲】	学校教育課	推進施策【4-2】通番97参照		
9-1	183	子ども医療助成事業	子育て支援課	小学校就学前児童の入院・通院に係る医療費と、小学生の入院に係る医療費を助成し、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。	<p>○乳幼児医療(0歳から6歳就学前までの子ども)入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。</p> <p>《医療費助成状況》 受給対象者 29,657人 助成額 1,200,025千円</p> <p>○児童医療(小学1年生から中学3年生(15歳年度末)までの子ども、平成27年4月1日から助成を開始)入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。</p> <p>《医療費助成状況》 受給対象者 約42,000人 助成額 41,651千円</p>	<p>○乳幼児医療(0歳から6歳就学前までの子ども)入院・通院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。</p> <p>《医療費助成状況》 受給対象者 29,158人 助成額 1,174,033千円</p> <p>○児童医療(小学1年生から中学3年生(15歳年度末)までの子ども、平成27年4月1日から助成を開始)入院について、保険診療による医療費の自己負担分を助成しました。</p> <p>《医療費助成状況》 受給対象者 約41,700人 助成額 38,320千円</p>
9-1	184	ひとり親家庭医療助成事業	子育て支援課	所得税非課税世帯を対象に入院・通院の医療費を県市共同で助成するほか、児童扶養手当の所得制限限度額未満の世帯に対しても市独自に助成し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減と生活の安定に寄与します。	所得税非課税世帯を対象に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成し、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。平成27年7月1日から所得制限を導入し、父子家庭へも対象を拡大しました。	所得税非課税世帯を対象に通院・入院の保険診療による医療費の自己負担分を県市共同で助成し、所得税課税世帯に対しても市単独で助成しました。平成27年7月1日から所得制限を導入し、父子家庭へも対象を拡大しました。
9-1	185	ひとり親家庭等自立支援給付金	子育て支援課	ひとり親家庭の自立支援を図るため、職業能力開発講座の受講又は看護師、介護福祉士等の資格の取得に係る費用の一部を支給します。	<p>○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 28年度支給件数 社会保険労務士/1件 介護職員初任者研修/2件 医療事務講座/2件 介護福祉士実務者研修/3件</p> <p>○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全期間(上限4年)を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 28年度支給人数 看護師(准看護師含)/27名 保育士/2名 介護福祉士/1名 鍼灸師/1名 歯科衛生士/1名 薬剤師/1名 計33名</p>	<p>○母子家庭等自立支援教育訓練費支給事業 母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、雇用保険制度の教育訓練給付指定講座を受講し、その教育訓練を終了した方について、自立支援教育訓練給付金の支給を行いました。 29年度支給件数 介護福祉士実務者研修/4件</p> <p>○母子家庭等高等技能訓練促進費支給事業 介護福祉士、看護師など就職に有利となる資格取得のために、1年以上養成機関での修業を要する場合、その全期間(上限4年)を対象に「高等技能訓練促進費」を支給し、母子家庭等の生活の負担軽減を図りました。 29年度支給人数 看護師(准看護師含)/26名 保育士/4名 社会福祉士/1名 鍼灸師/3名 歯科衛生士/1名 薬剤師/1名 美容師/2名 計38名</p>
9-1	186	母子父子寡婦福祉資金の貸付	子育て支援課	ひとり親家庭等に対して、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、その扶養している児童の福祉を増進するため、各種資金の貸付けを行います。	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能修得等に必要な13種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。	母子、父子、寡婦の生活の安定と向上のため、事業開始、修学、技能修得等に必要な12種類の資金を貸付け、自立の促進を図っています。

推進施策	通番	事業名	担当課	事業の概要及び今後の方針	【参考】平成28年度実施状況	平成29年度実施状況
9-1	187	児童手当支給事業	子育て支援課	児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図ります。	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、昨年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円（平成24年6月から適用） 【平成27年度実績】 ・支給対象児童延人数 755,820人 ・総支給額 8,245,030千円	家庭等の生活の安定を寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するため、28年度に引き続き児童手当を支給しました。 【児童一人あたりの支給月額】 ・0～3歳未満 15,000円 ・3歳～小学校修了まで ⇒第1子、第2子 10,000円 ⇒第3子以降 15,000円 ・中学生 10,000円 ・所得制限限度額以上 5,000円（平成24年6月から適用） 【平成28年度実績】 ・支給対象児童延人数 748,086人 ・総支給額 8,143,865千円
9-1	188	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給します。	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていないひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 平成22年8月分から父子家庭も手当の対象となっています。 【手当月額】1人目42,290～9,980円、2人目9,990円～5,000円加算、3人目以降1人増すごとに5,990円～3,000円加算（H29.4現在） 【28年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 6,368人 うち手当全部支給者 3,304人 うち手当一部支給者 2,605人 うち手当支給停止者 459人	離婚・死亡・遺棄などの理由で父親または母親と生計を同じくしていない、ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。 平成22年8月分から父子家庭も手当の対象となっています。 【手当月額】1人目42,290～9,980円、2人目9,990円～5,000円加算、3人目以降1人増すごとに5,990円～3,000円加算（H29.4～H30.3） 【29年度12月末現在実績】 児童扶養手当受給資格者 6,203人 うち手当全部支給者 3,072人 うち手当一部支給者 2,625人 うち手当支給停止者 506人
9-1	189	特別児童扶養手当の支給	障がい福祉課	身体又は精神に中度以上の障がいを持つ20歳未満の児童と生計同一で監護している父若しくは母又は父母に代わって養育している者に対し手当を支給します。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,020人（H28.12月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 1,034人（H30.3月末現在）
9-1	190	障害児福祉手当の支給	障がい福祉課	身体障がいや知的障がいを有するため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童に対し障害児福祉手当を支給します。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 344人（H29.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 363人（H30.3月末現在）
9-1	191	松山市重度心身障害児童福祉年金	障がい福祉課	身体障害者手帳（1～3級）又は療育手帳（知能指数50以下）を持つ20歳未満の児童と生計同一で現に監護する者に対し、松山市重度心身障害児童福祉年金を支給することにより、障がい児家庭の生活の安定と福祉の増進を図ります。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 695人（H29.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ手当を周知しました。また、身体障害者手帳・療育手帳の手続き来庁時に手当を説明し、該当時には申請受付を行いました。 ◆受給者 751人（H30.3月末現在）
9-1	192	重度心身障害者医療費助成事業	障がい福祉課	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A又は療育手帳B（中度）と身体障害者手帳両方の所有者に対し、医療費の助成を行うことで重度心身障害者の健康管理の向上に寄与し、生活の安定と福祉の増進を図ります。	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,827人（H29.3月末現在）	広報「まつやま」や「福祉のしおり」を通じ医療費助成制度を周知しました。また、身体障害者手帳及び療育手帳の新規申請や程度変更により、受給資格の対象となった者に対し、遅延なく制度の適用を受けられるよう申請を促しました。 ◆受給者 10,695人（H30.3月末現在）
9-1	193	就学援助費支給事業	学校教育課 保健体育課	経済的利用によって就学困難な児童生徒について就学に必要な費用を援助し、小・中学校での義務教育の円滑な実施に努めます。就学に必要な援助として、学校給食費、学用品通学用品校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、少年自然の家費などを支給します。	平成28年度においては、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒数 小学校 3,720人（13.97%） 中学校 2,264人（18.30%） 合計 5,984人（15.34%）	平成29年度では、学用品費、通学用品費、校外活動費（宿泊を伴わないもの）、通学費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費等を扶助しました。 ○ 準要保護児童生徒等数 小学校 3,705人（13.91%） 中学校 2,310人（18.92%） 合計 6,015人 また、新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を実施し、小学6年生542人、就学予定児童216人の保護者に支給しました。
9-1	194	子育て支援サービス利用料の助成【再掲】	子育て支援課	推進施策【2-1】 通番23参照		
9-1	195	私立幼稚園就園奨励費補助事業	保育・幼稚園課	園児の保護者に対し、保育料等の減免を実施している幼稚園の設置者へ補助金を交付することにより、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。（子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園を利用する場合に限る）	新制度の適用を受けない私立幼稚園へ子どもを通わせている保護者の、経済的負担を軽減することで、幼稚園教育の普及を図るため、入園料・保育料の減免を実施している幼稚園の設置者を対象に、減免に充当するための補助金を交付しました。平成28年度は、ひとり親世帯や在宅障がい児（者）のいる世帯等への補助区分を新たに設け、保護者の経済的な負担軽減に努めました。 ○ 対象保護者数 4,480人 ○ 補助金総額 458,745千円	新制度の適用を受けない私立幼稚園に通園する子どもの保護者に対して、入園料、保育料の減免を実施する私立幼稚園設置者に、減免に充当するための補助金を交付することで、家庭の教育費負担を軽減し、幼児教育の一層の普及を図りました。 平成29年度は、新制度の幼稚園や認定こども園への移行により、対象となる保護者数及び補助額は減少しましたが、低所得世帯、多子世帯等への補助上限額を引き上げ、保護者の経済的な負担軽減に努めました。 ○ 対象保護者 3,702人 ○ 補助金総額 396,750千円